

令和 6 年度 小平市の行政評価

令和 7 年 9 月

小 平 市

～ 目 次 ～

第1章 小平市の行政評価について

1. 小平市の行政評価	1
2. 政策と施策の関係	1
3. 行政評価の目的	1
4. 行政評価の対象	2
5. 行政評価の対象期間	2
6. 施策評価票の各項目の見方	3

第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図	7
-------------------------	---

第3章 評価票

I-1-1 妊娠・出産期からの切れ目ない支援	9
I-1-2 地域における子育て支援・保育環境の充実	11
I-1-3 学校教育の充実と環境整備	13
I-1-4 地域で支える若者の健やかな成長と活躍	17
I-2-5 ライフステージを通じた健康づくり	19
I-2-6 安心した生活を支える社会保険	21
I-2-7 地域資源をいかした生涯スポーツの振興	23
I-2-8 生涯にわたる学びの機会の充実	25
I-3-9 歴史・文化芸術の継承と発展	27
II-4-10 多様性を尊重する地域社会の実現	29
II-4-11 障がい者の自立に向けた支援の充実	31
II-5-12 地域における支えあいと相談支援の推進	33
II-5-13 地域包括ケアシステムの推進	35
II-5-14 介護保険制度の円滑な運営	39
II-6-15 多様な担い手による地域づくり	41
II-6-16 安全で安心して生活できる地域づくり	43
III-7-17 やすらげる水と緑の創出・保全	45
III-7-18 環境にやさしい地域社会の形成	47
III-7-19 資源循環化サイクルの推進	49
III-8-20 安全で快適な市街地整備の推進	51
III-8-21 安全で便利な道路・交通の推進	53
III-9-22 地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	55
III-9-23 農のあるまちづくりの推進	57
自治体経営方針に関連する主要事業	59

資料編

第1期中期実行プラン（令和3～令和6年度）各テーマの到達目標の達成状況一覧	63
---------------------------------------	----

第1章 小平市の行政評価について

1. 小平市の行政評価

小平市自治基本条例第29条第1項において、「執行機関は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

小平市では、平成19年度（平成18年度事業分）に事務事業評価を実施し、平成20年度（平成19年度事業分）からは事務事業評価に加え施策評価を実施してきました。

令和3年度から小平市第四次長期総合計画がスタートしたことに伴い、市の取組に関する説明・公表資料として作成している行政評価及び決算附属書類について、よりわかりやすく、またなるべく重複がないよう効率化を図る観点から、見直しを行いました。

令和2年度決算まで、施策評価と事務事業評価をあわせて行政評価としてきましたが、令和3年度決算以降はこれを分離し、施策評価は、中期実行プランの進捗管理を行う資料として、中期実行プランと連動した内容とし、これを行政評価としました。

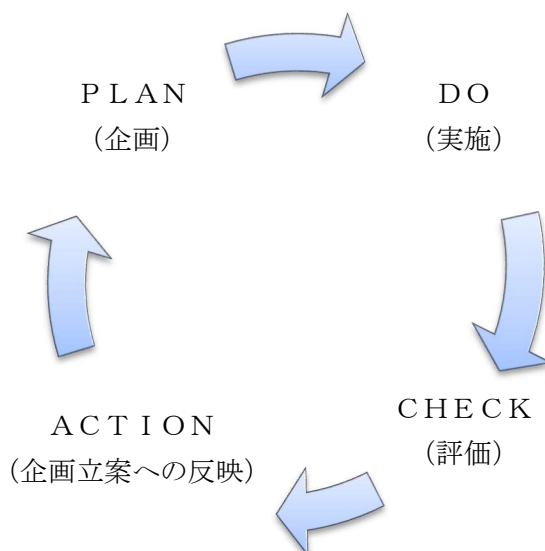
一方、事務事業評価については、予算事業の客観的な実績を把握する資料に改め、内容も見直したうえで、決算附属書類に統合しました。

2. 政策と施策の関係

「政策」とは行政の大局的な目的や方向性を示すもの、「施策」とは政策実現に向けた具体的な状況を示すものです。すなわち、施策は政策を達成させるための手段ということになります。

3. 行政評価の目的

行政評価は、事務事業の施策全体への貢献度や施策内の事業バランス（過不足）を把握することで、事業の再編や重点化に役立っています。これは、Plan（企画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（企画立案への反映）という施策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。



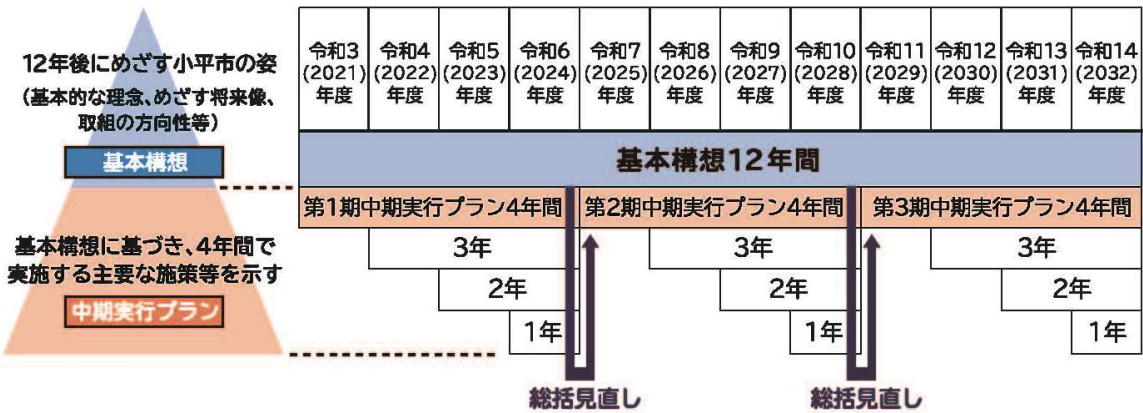
4. 行政評価の対象

行政評価は、小平市第四次長期総合計画基本構想で掲げる3つの基本目標（大項目）と9つの方針（中項目）のもと、小項目にあたる23のテーマを設定し、テーマごとに評価します。

また、自治体経営方針は、3つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものであり、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な事業について評価します。

5. 行政評価の対象期間

小平市では、令和3年度から令和14年度までの12年間の総合計画として基本構想を策定し、これに基づき、計画期間を4年間とした中期実行プランを策定し、毎年度、ローリング方式により見直しを行っています。行政評価はこれと合わせて、令和3年度から令和6年度までの4年を対象として行います。



6. 施策評価票の各項目の見方（1 ページ目）

施策の概要（PLAN）								
基本目標 ○ — 方針 ○ — テーマ ○ 第1期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載ページ： ○・〇								
○○○○○○○○○○○○○○○○○ 評価を行う施策（テーマ）の属する小平市第四次長期総合計画基本構想の基本目標 No、方針 No、及び中期実行プランのテーマ No、テーマ名を表示。								
取組の方針・内容	・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ 評価対象年度の中期実行プランにおける「取組の方針・内容」を表示。							
	中期実行プランで掲げている成果指標の目標に対する実績値と達成率を表示。							
4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	○○○○○	目標	○	—	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○	○○	○○	○○
		達成率	%	—	○○%	○○%	○○%	○○%
2	○○○○○	目標	○	—	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○	○○	○○	○○
		達成率	%	—	○○%	○○%	○○%	○○%
3	○○○○○	目標	○	—	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○	○○	○○	○○
		達成率	%	—	○○%	○○%	○○%	○○%
			右ページ参照					
施策の成果についての総括（CHECK）								
目標達成度合い	○○○○○			理由	○○○○○			
成 果	・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ 「目標達成度合い」の欄の評価の理由を表示。							
	成果指標を掲げた事業や主要事業を中心に、事務事業実施の4年間の成果を表示。							
課 題	・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○ 施策を展開するうえでの課題について、目標達成度、事業のバランス、ニーズの動向、法・制度・個別計画等改正の状況、他団体の動向などの観点を踏まえて表示。							

①「目標達成度合い」

令和 6 年度の目標に対する達成状況を測り、成果指標の達成度合いを施策全体で捉えて 4 段階で評価をします。

＜令和 6 年度（最終年度）の評価基準＞

評 価	説 明	参考基準※
達 成	施策の目標をすべて又はそれを上回る実績（成果）をあげた。	成果指標の全てを達成
おおむね達成	施策の目標に対して適切に実績（成果）をあげた。	成果指標の半数以上を達成
一 部 達 成	施策の目標に対して実績（成果）を一部あげた。	成果指標の半数未満を達成
未 達 成	施策の目標に対して実績（成果）をあげていない。	成果指標の全てを未達成

※評価の基準は参考基準のため、このとおりでない場合も可としています。

＜参考：令和 3 年度～令和 5 年度の評価基準＞

評 価	説 明
順 調 に 成 果 が 上 が っ て い る	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが大変評価できる。
一 定 の 成 果 が 上 が っ て い る	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている。
一 部 の 成 果 が 上 が っ て い る	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる。
見 込 ん だ 成 果 が 上 が っ て い ない	施策達成に向けた取組や今後の施策展開が不十分であり、改善の余地を多く残している。

②「理由」

「目標達成度合い」の欄に、該当項目を選択した理由を記しています。

③「成果」

成果指標を掲げた事業や主要事業を中心に、事務事業実施の 4 年間の成果を記しています。

④「課題」

施策を展開するうえでの課題について、目標達成度、事業のバランス、ニーズの動向、法・制度・個別計画等改正の状況、他団体の動向などの観点を踏まえて記しています。

施策評価票の各項目の見方（２ページ目）

施策の方向性（ACTION）										
施策の方向性	・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○									
	中期実行プランや個別計画の進捗状況、成果、課題などを踏まえ今後の方向性を表示。									
【参考】関連事務事業一覧（令和○年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和○年○月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目 款 項 目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和○年度の 動向		
1	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	維持		
2	○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	縮小		
3	○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	維持		
4	○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	改善		
5	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	維持		
6	○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	廃止		
7	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	○○課	○	○	○	○○	○○	拡大		
8	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業【再掲】	○○課	○	○	○	○○	○○	維持		
9										
10										
11	一つの事務事業が複数の施策（テーマ）にまたがる内容を含む場合は、原則として、主なテーマにのみ掲載。 ただし、中期実行プランに掲載されている主要事業が含まれる事務事業等については、主要事業が別々のテーマに該当する場合、各テーマの一覧に掲載し（いずれも総事業費で掲載し、分割はしない。）、後のテーマでは事務事業名の後ろに「【再掲】」と付記。									
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22	評価する施策（テーマ）に属する事務事業について、関連事務事業一覧（令和6年度）の「令和7年度の動向」から、「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止」（右ページ参照）の別に集計して、事業数を表示。									
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29	【再掲】の事業費も含めて合計を表示。 ※円単位の事業費を合計し、千円単位で表示しているため、千円単位の各事業費を合計した金額と一致しないことがある。									
30										
31										
32										
33										
			合計			0 千円				
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	1 事業	維持	4 事業	縮小	1 事業	廃止	1 事業

⑤令和 7 年度の動向

令和 7 年度の事業の動向を、次の基準によって該当するものを選択し表示しています。

動向	基 準	備 考
拡大	予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。	実施回数、設置数の増など
改善	予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。	実施時期の変更、設置機種の変更、委託先の変更など
維持	前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。	
縮小	予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。	実施回数の減、開催時間の短縮など
廃止	事業を廃止または中止、終了する場合。	

第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図 ※令和6年度時点（組織名は令和7年4月組織変更を反映）

基本構想		中期実行プラン		行政評価	
大 項 目（基本目標）					
中 項 目（方針）		No.	小 項 目（テーマ）	取りまとめ課	関連事務事業 担当課
基本目標Ⅰ（ひとづくり）「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」					
方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する （子育て支援、学校教育、若者活躍）	1	妊娠・出産期からの切れ目ない支援	こども家庭センター	こども家庭センター、健康推進課、保険年金課	
	2	地域における子育て支援・保育環境の充実	子育て支援課	子育て支援課、保育課	
	3	学校教育の充実と環境整備	教育総務課	教育総務課、学務課、指導課	
	4	地域で支える若者の健やかな成長と活躍	地域学習支援課	市民協働・男女参画推進課、子育て支援課、こども家庭センター、生活支援課、指導課、地域学習支援課	
方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす （健康づくり、スポーツ、生涯の学び）	5	ライフステージを通じた健康づくり	健康推進課	健康推進課、保険年金課、学務課	
	6	安心した生活を支える社会保険	保険年金課	保険年金課	
	7	地域資源をいかした生涯スポーツの振興	文化スポーツ課	文化スポーツ課	
	8	生涯にわたる学びの機会の充実	公民館	政策課、公民館、図書館	
方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる （歴史、文化芸術）	9	歴史・文化芸術の継承と発展	文化スポーツ課	文化スポーツ課、図書館	
基本目標Ⅱ（くらしづくり）「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」					
方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現 （男女共同参画、障がい者支援、多文化共生）	10	多様性を尊重する地域社会の実現	市民協働・男女参画推進課	市民課、市民協働・男女参画推進課、産業振興課、子育て支援課	
	11	障がい者の自立に向けた支援の充実	障がい者支援課	子育て支援課、障がい者支援課	
方針5 地域の絆で支えあう （介護、保健福祉、生活支援）	12	地域における支えあいと相談支援の推進	福祉政策課	福祉政策課、生活支援課、健康推進課	
	13	地域包括ケアシステムの推進	高齢者支援課	高齢者支援課、保険年金課	
	14	介護保険制度の円滑な運営	高齢者支援課	高齢者支援課	
方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり （地域コミュニティ、安全・安心）	15	多様な担い手による地域づくり	市民協働・男女参画推進課	秘書広報課、市民協働・男女参画推進課、いきいき協働事業担当各課	
	16	安全で安心して生活できる地域づくり	防災危機管理課	防災危機管理課、地域安全課、市民課、福祉政策課	
基本目標Ⅲ（まちづくり）「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」					
方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい 循環共生型の社会を形成する （緑、環境、資源循環）	17	やすらげる水と緑の創出・保全	水と緑と公園課	水と緑と公園課	
	18	環境にやさしい地域社会の形成	環境政策課	総務課、環境政策課、水と緑と公園課、ESCO事業担当各課、電気自動車導入担当各課	
	19	資源循環化サイクルの推進	資源循環課	資源循環課	
方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する （市街地整備、道路、交通）	20	安全で快適な市街地整備の推進	都市計画課	市民課、下水道課、都市計画課、建築指導課、地域整備支援課、道路課	
	21	安全で便利な道路・交通の推進	道路課	公共交通課、道路課、交通対策課	
方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す （商工業、都市農業、観光）	22	地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	産業振興課	産業振興課	
	23	農のあるまちづくりの推進	産業振興課	市民協働・男女参画推進課、産業振興課	
自治体経営方針 視点（自治の拡大・深化、持続可能な行財政運営、ICT社会への対応、職員の力を引き出す市役所）				政策課	議会事務局、政策課、行政経営課、秘書広報課、情報政策課、財政課、公共施設マネジメント課、総務課、職員課、市民課、税務課、収納課、市民協働・男女参画推進課、保育課、保険年金課、道路課、会計課、教育総務課
方向性1 地域資源によるサービスの実現 方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用 方向性3 運営・業務執行体制の効率化 方向性4 職員と職場の活性化					

第3章 評価票

施策の概要（PLAN）				
基本目標Ⅰ		方針Ⅰ	テーマⅠ	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ：11・12
妊娠・出産期からの切れ目ない支援				
取組の方針・内容	・安心して子育てができるための取組として、育児不安の軽減や孤立化予防、虐待予防に重点を置いた保健師等による妊婦面接や寄り添い支援、産前・産後サポート事業、多胎児家庭への支援等を引き続き実施するほか、産後ケア事業を拡充し妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図っていきます。 ・今後も新生児・妊産婦訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等において、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的包括的に把握し、その時どきの支援ニーズを踏まえ適切な関係機関やサービスの紹介を行うなど妊産婦・乳幼児等に対して包括的な支援の提供に努めます。 ・令和6年4月にこども家庭センターを組織し、母子保健と児童福祉部門の連携強化を図ります。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	目標	%	－	100	100	100	100
		実績	%	83.7	90.2	93.5	119.4	109.7
		達成率	%	－	90.2%	93.5%	119.4%	109.7%
2	乳児家庭全戸訪問実施率	目標	%	－	100	100	100	100
		実績	%	93.8	97.5	98.5	99.3	99.6
		達成率	%	－	97.5%	98.5%	99.3%	99.6%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	おおむね達成	理由	妊娠届出者に対する面接を行った割合が目標を達成するとともに、乳児家庭全戸訪問実施率もほぼ目標に近い数値となっているため、おおむね達成と評価しました。
成果	・母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営するこども家庭センターを組織し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応するため、連携強化を図りました。 ・出産・子育て応援ギフトの活用により、妊娠届出者に対する面接を行った割合は目標を達成し、乳児家庭全戸訪問実施率も、100%に近い数値となりました。 ・子育て世代包括支援センター事業では、マタニティサポート面談、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、バースデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業を実施しました。産後ケア事業では、助産師や家事育児サポーターによる訪問型の他、宿泊型や日帰り型を開始し、充実を図りました。また、多胎児家庭への支援として、乳幼児健康診査や予防接種等でタクシーを利用する際の移動経費補助、家事育児支援補助、子ども家庭支援センターと共同でピアサポート事業を実施しました。バースデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業では、経済的支援を行うとともに、伴走型相談支援の充実を図りました。		
課題	・乳児家庭全戸訪問事業を通じて、養育環境等の把握と乳児の現認確認を行っていますが、家庭訪問ができなかった場合は、3～4か月児健康診査で現認確認する必要があります。 ・子育て世代包括支援センター事業については、妊娠期から出産・子育て期の家庭に対する切れ目ない支援の充実を図るため、ニーズを適正に把握しながら検討する必要があります。 ・多胎妊娠については、単胎妊娠に比べて、妊娠高血圧症候群や早産等の妊娠中のリスクが高くなることから、健康を保持するための適切な健康管理を支援する仕組みが必要です。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・委託助産師と地区担当保健師により、全家庭に乳児家庭全戸訪問を実施し、養育環境を確認するとともに、育児不安の軽減、孤立化予防、虐待予防に努めます。 ・子育て世代包括支援センター事業において、妊婦の全数面接、産前・産後サポート事業、妊婦のための支援給付、産後ケア事業、バースデーサポート事業を実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。また、出産・子育ての不安や家族との関わり方の悩みなどを抱える父親を支援するための事業を実施し、育児不安の軽減及び心身の健康維持・増進、虐待予防を図ります。 ・引き続き、乳幼児健康診査等で各家庭に応じた必要な支援を行うことで、乳幼児期の子を持つ親が安心して子育てできるように努めます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	母子健康手帳交付事業	こども家庭センター	4	1	3	040202	717	維持
2	親子教室事業	こども家庭センター	4	1	3	040203	1,659	維持
3	乳幼児の心理発達相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040204	4,850	維持
4	★ 妊産婦健康診査等事業	こども家庭センター	4	1	3	040205	104,796	維持
5	1歳6か月児健康診査（一般・精密）事業	こども家庭センター	4	1	3	040206	7,669	維持
6	1歳6か月児歯科健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040207	3,781	維持
7	家庭訪問指導事業	こども家庭センター	4	1	3	040208	70	維持
8	★ 新生児・妊産婦訪問指導事業	こども家庭センター	4	1	3	040209	13,789	維持
9	乳児健康診査等事業	こども家庭センター	4	1	3	040210	24,501	維持
10	★ 3歳児健康診査（一般・精密）事業	こども家庭センター	4	1	3	040211	10,425	維持
11	★ ハローベビークラス事業	こども家庭センター	4	1	3	040212	1,897	維持
12	乳幼児歯科相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040213	8,045	維持
13	乳幼児発達健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040214	1,398	維持
14	3歳児歯科健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040215	3,422	維持
15	子育て世代食育推進事業	こども家庭センター	4	1	3	040216	2,096	維持
16	親と子のメンタル相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040217	984	維持
17	★ 子育て世代包括支援センター事業	こども家庭センター	4	1	3	040218	202,807	拡大
18	養育・育成医療費助成事業	こども家庭センター・健康推進課	4	1	1	040566	21,831	維持
19	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国2	4	1	220112	38,635	維持
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							453,373 千円	
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	18 事業	縮小	0 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標	Ⅰ ー 方針 1 ー テーマ 2 第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 13・14
地域における子育て支援・保育環境の充実	
取組の方針・内容	・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6年度）に基づき、多岐にわたる子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。また、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度で終了することから、次期計画を策定します。 ・緊急待機児童対策として、待機児童が多い1、2歳児の定員増を中心に、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。令和3年度から7年度までの5年間で認可保育園等の新設を予定するとともに、市の財政状況等も勘案し、公立保育園3園の民間移行を進めます。 ・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口での案内のほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育事業等を引き続き実施していきます。 ・地域センター等でこども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービス向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、こどもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる場所の提供に努めます。 ・学童クラブへの保護者のニーズは、安全・安心な放課後の居場所としての機能にとどまらず、多様化しています。これらのニーズに対応するため、様々な運営の改善や工夫とともに民設民営学童クラブへの支援を実施します。 ・令和6年10月から義務教育就学児医療費助成制度において、小学校4年生から中学校3年生までの所得制限を撤廃します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市内保育施設等における保育定員数	目標	人	－	5,298	5,298	5,343	5,365
		実績	人	5,034	4,893	5,057	5,043	5,177
		達成率	%	－	92.4%	95.5%	94.4%	96.5%
2	学童クラブ数（放課後児童健全育成事業所数）（累計）	目標	箇所	－	41	43	44	45
		実績	箇所	36	42	44	47	48
		達成率	%	－	102.4%	102.3%	106.8%	106.7%
3	地域子育て支援拠点事業（こども広場事業）の利用者数	目標	人	－	16,023	16,068	16,068	16,023
		実績	人	8,538	29,414	33,106	36,614	35,741
		達成率	%	－	183.6%	206.0%	227.9%	223.1%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	おおむね達成	理由	学童クラブやこども広場事業の拡充、多様な保育サービスの提供ができていることから、おおむね達成と評価しました。
成果	・待機児童解消策として、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策」（令和3～7年度）に則り令和6年度に私立保育園を2園新設するとともに、私立幼稚園2園を認定こども園に移行したことにより、待機児童数は前年度に引き続き、0人となりました。 ・保育人材の確保及び保育士の処遇改善を図るため「保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金」や「保育士等キャリアアップ補助金」などを実施するとともに、令和3年5月に策定した「基幹保育園の基本的考え方」に則り、基幹保育園における給食調理業務の委託化など、園における保育の質の向上を図りました。 ・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、緊急一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、利用者支援のための窓口など多様な保育サービスを実施しました。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に対応し、幼稚園における預かり制度の充実や保護者の費用負担の軽減を図りました。 ・新たな民設民営学童クラブの誘致や、花小金井小学学童クラブ第三の新設工事（花小金井小増築工事）を実施しました。 ・地域で子育てする保護者の相談・交流場所や放課後児童の居場所としても機能の充実を図るとともに、妊娠中の悩みやこども・子育てに関する相談ができる利用者支援員（子育てコンシェルジュ）をこども広場に配置しました。 ・義務教育就学児医療費助成制度における小学校1年生から3年生の所得制限撤廃と高校生等医療費助成制度の導入（令和5年4月）に続いて、令和6年10月から、義務教育就学児医療費助成制度における小学校4年生から中学校3年生の所得制限を撤廃しました。		
課題	・引き続き、子育て家庭の全てに支援の手が届くよう、子育て環境を整備するとともに、地域における子育て支援サービスの充実が必要があります。 ・女性の社会活躍の推進や宅地開発・マンション建設に伴う子育て世代の転入等により1、2歳児の乳児期における保育園の申込率が増加している状況が続いています。一方で就学前児童数が減少傾向にあるため、引き続き年齢や地域を絞った待機児童対策や多様な保育サービスの提供が必要です。 ・共働き世帯の増加などにより、学童クラブに対する需要は依然として高く、定員を超えて児童を受け入れているクラブも多いことから、児童の放課後の適切な遊び及び生活の場を引き続き確保していくことと、保護者の多様なニーズに対応することが重要な課題となっています。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「第三期小平市子ども・子育て支援事業計画」の「様々な子育て家庭を支える視点」、「安全・安心な子育てができる環境をつくる視点」、「地域で子育てを支える視点」に沿って、次代を担う一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会づくりや子育て家庭が安心していきいきとした生活を送れる環境づくりを目指して、こども・子育て支援を推進していきます。また、幼児期の教育・保育及び地域こども・子育て支援事業の提供体制の確保などを図っていきます。 ・待機児童対策としては、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策」に則り、1、2歳児の定員増等、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。 ・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育等を今後も実施していきます。 ・基幹園が推進役となり、地域全体の保育の質の向上に向けて取り組みます。 ・公立保育園の私立保育園への移行に向け、保護者・移管先法人・市の三者懇談会を開催するなど、円滑な移行を図っていきます。 ・学童クラブは、学校施設の一層の活用を推進することで増加を続ける入会希望者全員の受け入れを図るとともに、多様化している保護者のニーズに対応するため、民設民営学童クラブの誘致をさらに進めていきます。 ・こども広場では、利用対象となる年代への事業の周知と、相談内容に応じた関係機関の案内を充実させていきます。 ・こども基本法が施行されたことから、こども施策全体として統一的・総合的に、市民にとって一層わかりやすいものにしていくため、「（仮称）小平市こども計画」を策定します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の 動向
			款	項	目			
1	子ども・子育て支援事業計画の策定	子育て支援課	3	4	1	030303	7,260	廃止
2	児童手当事業	子育て支援課	3	4	4	030306	3,081,090	維持
3	児童育成手当事業	子育て支援課	3	4	4	030307	324,628	維持
4	児童扶養手当事業	子育て支援課	3	4	4	030308	445,389	維持
5	幼児養育費補助事業	子育て支援課	3	4	4	030310	40	廃止
6	乳幼児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030311	353,373	維持
7	★ 義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030312	474,522	維持
8	★ 子ども広場事業	子育て支援課	3	4	4	030314	86,278	維持
9	子育て支援事業	子育て支援課	3	4	4	030316	930	維持
10	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	3	4	4	030319	13,267	維持
11	高校生等医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030344	93,728	拡大
12	ひとり親家庭医療費助成事業	子育て支援課	3	4	5	030321	55,529	維持
13	東京都母子父子福祉資金貸付・償還事務事業	子育て支援課	3	4	5	030330	485	維持
14	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て支援課	3	4	5	030332	1,584	維持
15	★ 学童クラブ事業	子育て支援課	3	4	6	030322	1,143,882	拡大
16	★ 学童クラブ室新設事業	子育て支援課	3	4	6	030323	71,107	廃止
17	★ 児童館運営事業	子育て支援課	3	4	7	030324	88,650	維持
18	★ 私立幼稚園教育充実振興事業	保育課	2	1	13	023301	2,027,122	維持
19	★ 保育課の運営事業	保育課	3	4	1	030701	304,741	維持
20	認証保育所等補助事業	保育課	3	4	1	030703	1,003,280	維持
21	保育園・幼稚園巡回相談事業	保育課	3	4	1	030704	14,520	維持
22	★ 民間保育園等運営事業	保育課	3	4	2	030705	7,805,912	拡大
23	★ 市立保育園の運営事業	保育課	3	4	3	030707	870,697	維持
24	子ども家庭支援センター事業	こども家庭センター	3	4	4	030805	105,542	維持
25	子ども家庭在宅サービス事業	こども家庭センター	3	4	4	030810	3,955	維持
26								
合計							18,377,512 千円	
事務事業の動向	拡大 3 事業	改善 0 事業	維持 19 事業	縮小 0 事業	廃止 3 事業			

施策の概要（PLAN）				
基本目標Ⅰ		方針Ⅰ	テーマⅢ	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ：15・16
学校教育の充実と環境整備				
取組の方針・内容	・「第二次小平市教育振興基本計画」（令和5～14年度）に基づき、Society5.0時代を生き抜くために必要な基礎となる能力を育むため、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進し、更なる教育の振興を図ります。			
	・「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」（令和3～7年度）の着実な推進に努めるとともに、児童・生徒のニーズに応じた教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。			
	・学習指導要領を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図ります。			
	・不登校や虐待など様々な問題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き中学校全校に設置し、問題解決を図っていきます。			
	・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むとともに、国の部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえ、部活動の地域移行の検討を進めます。			
	・GIGAスクール構想の実現に向けた取組を通して、子どもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりの学習意欲の向上につながる教育を推進していきます。			
	・学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。			
	・PFI方式により更新した学校給食センターにおいて、安全でおいしい給食の安定的な提供に取り組むとともに、令和6年度からアレルギー対応食を提供していきます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）									
成果指標				単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度(※)	児童 (小6)	目標	%	—	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下
			実績	%	13.5	14.0	14.5	13.4	14.8
			達成率	%	—	85.7%	82.8%	89.6%	81.1%
	全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】	生徒 (中3)	目標	%	—	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下
			実績	%	22.5	23.5	18.0	22.3	21.3
			達成率	%	—	95.7%	125.0%	100.9%	105.6%
2	いじめの解消率		目標	%	—	100	100	100	100
			実績	%	86.6	82.3	71.8	80.4	84.9
			達成率	%	—	82.3%	71.8%	80.4%	84.9%
3	学校トイレの洋式化の割合		目標	%	—	65.1	66.9	68.7	70.5
			実績	%	62.2	65.2	67.9	71.8	76.3
			達成率	%	—	100.2%	101.5%	104.5%	108.2%

※ 基準年度は令和元年度実績

施策の成果についての総括（CHECK）				
目標達成度合い	おおむね達成	理由	中学生の授業の理解度や学校トイレの洋式化の割合が目標値を達成していることなどから、おおむね達成と評価しました。	
成果	・「小平市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校で、いじめ問題に対する年間を通した計画的・組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組みました。 ・自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設準備委員会を設置し準備を進め、令和6年4月に小平第四小学校に開設しました。また、切れ目のない支援の必要性から、令和7年4月の小平第二中学校への開設に向けて準備を進めました。 ・不登校などの課題に対し、スクールソーシャルワーカーの配置や、上水さくら学級の開設により解決を図りました。 ・教員の長時間労働の改善を図るための環境整備を図るとともに、部活動の地域連携・地域移行の検討を進めました。 ・花小金井小学校の児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、令和5年度から令和6年度にかけて増築棟を整備しました。 ・学校施設の機能回復を目的に大規模改造工事（小平第九小学校、小平第四中学校）を実施し、教育環境の整備を図りました。令和4年度から令和6年度にかけて全市立学校の体育館に冷暖房設備を整備しました。また、学校トイレの洋式化改修を進めました。 ・「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」を改訂し、情報活用能力を段階的に育成するための学習を展開しました。また、教員に対する研修会、講習会を実施しました。 ・デジタル利活用支援員を1人配置し、市立小・中学校全校を訪問し、学校への支援を行いました。 ・学校給食センターにおいて、市立中学校における食物アレルギー対応マニュアルや説明用動画を作成・周知するとともに、令和6年4月から安全にアレルギー対応食の提供を開始しました。 ・市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を令和6年度については無償化するとともに、食物アレルギー等により一つの学期を通じて学校給食を全く喫食できずに給食代替弁当を持参する児童・生徒を対象とした補助を行いました。			

課題	・授業の理解度について、基準年度に比べ、小学校は1.3ポイント低く、中学校は1.2ポイント高い結果でした。引き続き、多くの児童・生徒がわかりやすい授業づくりに向けて、授業改善に努めていきます。 ・Society5.0社会において求められる資質・能力の育成に向け、学習者用端末を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現と協働的な学びの充実を図る必要があります。 ・いじめの確実な認知と解消に向け、「学校いじめ防止基本方針」を教員が理解するとともに児童・生徒や保護者、地域の方に周知し、「学校いじめ防止基本方針」に沿った対応の徹底や関係機関との連携を強化する必要があります。また、特別活動を中心とした児童・生徒による主体的な取組により、誰もが過ごしやすい環境をつくる活動や、いじめを訴えやすくするアンケートの工夫を行うことで、学校でのいじめの未然防止や早期対応を推進することが必要です。 ・施設面では、学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方に基づき、学校を中心とした施設の複合化や統合などを視野に入れながら、地域防災の拠点であることから、施設の適正規模や安全性を考慮した効率的な施設整備を計画的に行っていく必要があります。 ・学校給食の無償化の実施には多額の費用が必要となることから、国や東京都からの補助が安定的・継続的に実施されるかを注視していく必要があります。
----	---

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、目指す人間像の実現に向け、更なる教育の振興に取り組みます。 ・児童・生徒が、主体的に学びに向かい、自ら課題を見付け解決する力を育むため、情報活用能力育成指針を踏まえ、各教科・領域において効果的に学習者用端末を用いた授業を実践するとともに、児童・生徒が学習者用端末を効果的に活用する場面を多く設定できるよう、引き続き研修や研究を通じて授業力の向上を図ります。 ・児童・生徒の心身の状態を把握するため、出欠連絡や家庭学習への活用を通し、学習者用端末を家庭と学校をつなぐツールとして活用していきます。 ・児童・生徒の教育的ニーズに対応した、切れ目のない支援体制を整備するため、令和6年4月の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に引き続き、令和7年4月に小平第二中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設します。 ・「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」が令和7年度で終了することから、「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画」（令和8～12年度）を策定します。 ・市立小・中学校全校で改定した「学校いじめ防止基本方針」が令和7年度に各校で適正に運用されているかについて、いじめ防止授業やいじめ防止研修実施後には、実施状況を報告させるなどして確認するとともに、学校評価において、「いじめ防止」を評価項目に位置付け、改善に向けた取組を推進します。特別活動を中心としたよりよい学校づくりに向けた取組や、アンケートの工夫、学校いじめ対策委員会によるいじめの確実な認知と組織的な対応の徹底、家庭や地域と連携したいじめの未然防止に係る対応を推進します。 ・学校施設及び備品の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方に基づき、長期的なビジョンのもと、計画的で効率的な学校施設等の整備を図るとともに、当面の児童・生徒増に対して、必要な教育環境の整備を図っていきます。また、学校施設の改修や更新の際には、地域防災の拠点となることから、施設の安全な利用に必要な環境の整備もあわせて図っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	10	1	1	100301	8,004	維持
2	小学校職員関係経費	教育総務課	10	2	1	100304	59,133	維持
3	★ 小学校施設管理事業	教育総務課	10	2	1	100305	1,927,470	縮小
4	小学校校具備品整備事業	教育総務課	10	2	1	100313	50,062	縮小
5	中学校職員関係経費	教育総務課	10	3	1	100308	25,718	維持
6	★ 中学校施設管理事業	教育総務課	10	3	1	100309	456,253	維持
7	中学校校具備品整備事業	教育総務課	10	3	1	100316	6,868	維持
8	小学校教育振興事業	学務課	10	2	2	100506	197,617	維持
9	小学校就学援助事業	学務課	10	2	2	100507	64,327	維持
10	小学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	2	2	100508	3,781	維持
11	小学校移動教室運営事業	学務課	10	2	2	100531	26,918	維持
12	中学校教育振興事業	学務課	10	3	2	100515	104,654	維持
13	中学校就学援助事業	学務課	10	3	2	100516	57,962	維持
14	中学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	3	2	100517	5,377	維持
15	中学校移動教室運営事業	学務課	10	3	2	100532	13,711	維持
16	★ 小学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100521	1,142,363	維持
17	★ 中学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100522	657,408	維持
18	★ 指導課運営事業	指導課	10	1	2	100701	28,105	維持

	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
			款	項	目					
19	教職員研修・研究活動事業	指導課	10	1	2	100704	10,576	維持		
20	総合的な学習の時間等の活用事業	指導課	10	1	2	100705	685	維持		
21	中学校音楽鑑賞教室・小学校連合音楽会事業	指導課	10	1	2	100706	6,317	維持		
22	公立学校教職員（都費負担）人事給与事務事業	指導課	10	1	2	100707	225	維持		
23	★ 特別支援教育推進事業	指導課	10	1	2	100709	59,730	拡大		
24	★ 教育相談室運営事業	指導課	10	1	2	100710	83,562	拡大		
25	★ 特別支援教育体制整備事業	指導課	10	1	2	100713	10,355	維持		
26	★ スポーツ教育推進関連事業	指導課	10	1	2	100722	1,517	廃止		
27	★ スクール・サポート・スタッフ等配置事業	指導課	10	1	2	100743	173,578	拡大		
28	プログラミング教育推進事業	指導課	10	1	2	100745	0	廃止		
29	★ 学習補助員配置事業	指導課	10	1	2	100747	176,638	拡大		
30	教職員健康管理事業	指導課	10	1	2	100748	7,353	維持		
31	★ 心身障害児就学事業	指導課	10	1	2	100749	20,419	拡大		
32	★ 教育 I C T 管理運営事業	指導課	10	1	2	100755	500,697	拡大		
33	★ 小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業	指導課	10	2	2	100726	56,619	縮小		
34	小学校教育研究負担事業	指導課	10	2	2	100728	1,374	維持		
35	小学校外国語指導助手事業	指導課	10	2	2	100729	27,374	維持		
36	中学校教育研究負担事業	指導課	10	3	2	100730	812	維持		
37	中学校外国語指導助手事業	指導課	10	3	2	100731	14,507	維持		
38	★ 中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業	指導課	10	3	2	100732	1,731	拡大		
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
合計							5,989,798 千円			
事務事業の動向	拡大	7 事業	改善	0 事業	維持	26 事業	縮小	3 事業	廃止	2 事業

施策の概要（PLAN）				
基本目標 I		方針 1	テーマ 4	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ：17・18
地域で支える若者の健やかな成長と活躍				
取組の方針・内容	・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。 ・学校との連携、協力のもと、地域による学習支援・子育て支援の取組として、子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所、様々な学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。 ・小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置をさらに推進し、地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行っていきます。 ・地域全体で子どもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。 ・青少年が様々な体験をすることができる事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきます。 ・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。 ・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。 ・「小平市子ども・若者計画」（平成30～令和9年度）に基づき、子ども・若者の健やかな成長・自立に向け取組を進めていきます。また、「小平市子ども・若者計画」の前倒しでの見直しと併せ、こども施策を総合的・体系的にまとめた「市町村こども計画」への改定に取り組みます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	学校経営協議会の設置校数（コミュニティ・スクールの数）（累計）	目標	校	－	15	17	19	22
		実績	校	14	16	18	22	25
		達成率	%	－	106.7%	105.9%	115.8%	113.6%
2	ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数	目標	人	－	800	1,200	1,600	2,000
		実績	人	436	660	755	713	609
		達成率	%	－	82.5%	62.9%	44.6%	30.5%
3	大学との連携事業数	目標	件	－	25	30	35	40
		実績	件	19	16	24	25	22
		達成率	%	－	64.0%	80.0%	71.4%	55.0%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部達成	理由	ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数と大学との連携事業者数は伸び悩みましたが、学校経営協議会の設置校数が目標を達成したことなどから、一部達成と評価しました。
成果	・地域の教育力を活用した充実した教育活動を展開することができました。また、学校経営協議会の取組を学校だより等で発信を促し、地域住民や保護者の方への周知や理解を深めることができました。そのほか、コミュニティ・スクール各校の取組をまとめた実践事例集を作成し、配布することで、コミュニティ・スクール間で情報共有を行いました。 ・地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える事業として、学校などにおいてボランティア養成講座や放課後子ども教室等を開催しました。 ・7大学等が集まる連絡調整会を対面又はオンラインで開催したほか、市や大学等の事業、地域の情報等について通年で情報交換をしました。 ・大学生と地域の交流事業を対面で開催し、大学生の地域活動を支援するとともに、学外での学びの場を提供しました。 ・こども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進するため、「小平市子ども・若者計画」に基づき、事業を実施しました。 ・ひとり親家庭等のこどもの生活向上を推進するため、市内公共施設4か所で行う集合型又は自宅等で指導する派遣型により、学習支援を行いました。		
課題	・一部の学校経営協議会では、人材の不足や地域とのつながりが限られていることが課題です。今後は、地域学校協働活動との連携・協働をし、一体的推進を目指していく必要があります。 ・持続可能な体制構築のため、地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアの育成とスキルアップを図るとともに、新たな地域人材の発掘が必要です。 ・大学等との連携事業数は増加傾向にありますが、若者の社会参加や地域とのつながりを深めるためにも、引き続き連携事業数を増やしていく新たな検討が必要です。 ・学生同士や地域との交流の場がオンラインになることで、時間や場所に縛られず参加が可能になる一方、対面での開催と比べるとお互いの理解や関係構築がやや難しくなる傾向があります。 ・こども・若者育成支援施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・今後も引き続き地域とともにある学校づくりをさらに推進します。各学校経営協議会の取組を発表する場を設け、各コミュニティ・スクール間の情報共有を一層図り、地域学校協働活動との連携・協働をした学校経営を展開できるよう推進します。 ・地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアに対し、講座の開催や各種情報を提供するなどして、活動を支援します。 ・大学等との意見交換、情報提供の場を定期的に作るとともに、各部署における大学等との連携事業の調整や学生の地域活動を支援します。 ・全てのこども・若者の健やかな成長と自立を目指し、こども・若者育成支援施策の方向性を示す「小平市子ども・若者計画」を総合的・体系的に推進します。 ・経済的な事情等で塾に通うことができないひとり親家庭等のこどもに対し、関係機関と連携を図りながら、東京都の制度を活用して学習支援を行い、生活の向上を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	★ 大学連携推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022526	104	維持
2	青少年問題対策事業	子育て支援課	2	1	12	023108	4,432	拡大
3	★ ひとり親家庭学習支援事業	子育て支援課	3	4	5	030335	11,179	維持
4	★ 子ども家庭支援センター事業【再掲】	こども家庭センター	3	4	4	030805	105,542	維持
5	★ 生活困窮者自立支援事業	生活支援課	3	1	1	030973	53,598	維持
6	教育相談室運営事業【再掲】	指導課	10	1	2	100710	83,562	拡大
7	★ コミュニティ・スクール推進事業	指導課	10	1	2	100717	7,418	拡大
8	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導課	10	1	2	100721	19,379	維持
9	日本語指導・帰国児童生徒教育事業	指導課	10	1	2	100724	8,633	維持
10	いじめ防止対策推進事業	指導課	10	1	2	100740	1,078	維持
11	中学校学校経営協力者会議事業	指導課	10	3	2	100733	60	廃止
12	中学校部活動事業	指導課	10	3	2	100734	16,759	拡大
13	地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営事業	地域学習支援課	10	4	1	100901	4,017	維持
14	P T A活動事業	地域学習支援課	10	4	2	100902	30	維持
15	二十歳の集い事業	地域学習支援課	10	4	2	100906	890	維持
16	★ 小平地域教育サポート・ネット事業	地域学習支援課	10	4	3	100914	10,387	維持
17	青少年委員の運営事業	地域学習支援課	10	4	3	100916	3,934	維持
18	青少年対策地区委員会育成事業	地域学習支援課	10	4	3	100917	4,326	維持
19	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業	地域学習支援課	10	4	3	100921	1,321	維持
20	青少年健全育成団体支援事業	地域学習支援課	10	4	3	100922	973	維持
21	青少年リーダー養成事業	地域学習支援課	10	4	3	100923	936	維持
22	小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100925	324	維持
23	★ 放課後子ども教室推進事業	地域学習支援課	10	4	3	100926	36,034	維持
24	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100927	528	維持
25	学校施設遊び場開放事業	地域学習支援課	10	4	3	100940	12,907	維持
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							388,352 千円	
事務事業の動向	拡大 4 事業	改善 0 事業	維持 20 事業	縮小 0 事業	廃止 1 事業			

施策の概要（PLAN）				
基本目標 I		方針 2	テーマ 5	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 19・20
ライフステージを通じた健康づくり				
取組の方針・内容	・令和6年3月策定予定の「第2次こだいら健康増進プラン」（令和6～11年度）に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、関係機関と連携しながら、さまざまな健康施策を推進することで、包括的かつ幅広い世代の健康増進を図っていきます。 ・市民が、家庭や地域で支えあいながら健康づくりを進められるように健康意識の向上を図っていきます。また、市民みずから健康づくりを楽しんで継続できるような仕組みやきっかけを提供していきます。 ・市民が健康的な生活習慣を身につけることができるよう、必要な取組を推進していきます。また、各種イベントや教室・学校給食等を通じて、幅広い世代に向けて食育を推進し、栄養・食生活の分野からも市民の健康づくりを支援していきます。 ・各健（検）診の受診を促すとともに、結果に応じた受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療や生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防に向けた支援の充実を図ります。また、がん予防や生活習慣病の予防に向けた知識の普及に取り組みます。 ・市民が不安や悩み、困りごとを抱えた際に適切な支援へとつながることができるよう、相談機関や窓口に関する情報発信を行うとともに、こころの健康に関する正しい知識を深められる機会を提供します。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	がん検診の受診率	目標	%	－	13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	%	11.6	12.9	13.3	12.8	12.9
		達成率	%	－	99.2%	95.0%	85.3%	80.6%
2	こだいら健康ポイント参加者数（累計）	目標	人	－	730	950	1,130	1,250
		実績	人	534	1,038	1,391	1,793	2,053
		達成率	%	－	142.2%	146.4%	158.7%	164.2%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	おおむね達成	理由	こだいら健康ポイント参加者数（累計）が目標を達成したこと、がん検診の受診率は目標に届かなかったものの、受診勧奨等の拡大により各種健（検）診受診者数自体は増加したことから、おおむね達成と評価しました。
成果	・がん検診の実施に当たり、特定の年齢の方への受診案内の送付に加え、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、市内全戸に配布することで市民の意識啓発と受診率向上を図りました。 ・スマートフォンアプリ等を使用して、健康づくりの取組に対してポイントを付与しました。また、健康施策プロジェクト事業として、若い世代への健康ポイント事業の周知や健康づくりに関する情報発信等を実施しました。 ・「第2次こだいら健康増進プラン」に基づき、骨粗しょう症検診について受診率の向上を図るため、受診機会を拡大しました。また、成人歯科健診における受診勧奨対象者を拡大し、歯・口腔の健康の増進に努めました。 ・定期予防接種については、令和6年度から開始された新型コロナウイルスワクチンを含め、近隣自治体とも連携し、適切に実施しました。 ・令和6年度から6年間を計画期間とする「第2次こだいら健康増進プラン」を策定しました。 ・がん治療による外見（アピアランス）の変化の悩みを解消するためのウィッグや乳房補正具等の購入にかかる費用の助成を開始しました。 ・パソコンやスマートフォンからサイトにアクセスし、自分や身近な人のこころの健康状態を気軽にチェックできるシステムを導入しました。		
	・がん検診を定期的・継続的に受診することの重要性について、引き続き市民へ周知するとともに、より一層の意識啓発を図っていく必要があります。 ・定期予防接種を希望する市民の方が着実に接種できる体制の構築を引き続き図っていく必要があります。 ・引き続き、疾病の早期発見・早期治療に向けた各種健（検）診の受診率向上を図るなど、市民一人ひとりが自分自身の健康に関心を持ち、生涯を通じて、主体的に健康づくりに取り組めるような健康増進策を展開していく必要があります。		
課題			

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・市民へのがん検診の受診を促し、がんの早期発見・早期治療に結び付けることにより、がんによる死亡率を減少させ、市民の健康保持増進を図ります。 ・こだいら健康ポイント事業では、運動習慣を身につけ、楽しみながら継続できる仕組みを構築することで市民の健康意識の向上と健康づくりに寄与できるように努めます。 ・定期予防接種事業を適切に実施します。 ・「第2次こだいら健康増進プラン」に基づき、こどもから高齢者まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、健康施策を推進していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	健康センターの管理運営事業	健康推進課	4	1	1	040501	228,877	維持
2	★ 保健衛生促進・啓発事業	健康推進課	4	1	1	040504	560,356	維持
3	難病等関係事務事業	健康推進課	4	1	1	040505	1,520	維持
4	★ 予防接種事業	健康推進課	4	1	2	040506	925,409	縮小
5	健康診査等事業	健康推進課	4	1	2	040510	67,614	維持
6	★ がん検診事業	健康推進課	4	1	2	040512	118,200	維持
7	応急診療(医科・歯科)事業	健康推進課	4	1	2	040518	70,974	維持
8	成人歯科健診事業	健康推進課	4	1	2	040524	22,362	維持
9	★ 健康教室事業	健康推進課	4	1	3	040540	15,006	拡大
10	食を通じた健康づくり推進事業	健康推進課	4	1	3	040561	969	維持
11	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	国4	1	1	280101	148,209	維持
12	保健事業（国民健康保険分）	保険年金課	国4	2	1	280102	37,027	維持
13	保健事業（後期高齢者医療制度分）	保険年金課	後3	1	1	830101	149,998	維持
14	小学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	2	3	100511	94,702	維持
15	中学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	3	3	100520	44,619	維持
16	小学校給食運営事業【再掲】	学務課	10	5	4	100521	1,142,363	維持
17	中学校給食運営事業【再掲】	学務課	10	5	4	100522	657,408	維持
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							4,285,613 千円	
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	15 事業	縮小	1 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅰ	方針 2
テーマ 6	
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 21・22	
安心した生活を支える社会保険	
取組の方針・内容	・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の取組や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。 ・集団健診の実施、及び人間ドック等利用費補助の拡充により、特定健康診査受診率の向上を目指します。また、レセプトデータ及び健診データの活用により、データヘルス計画事業を推進していきます。 ・令和6年3月策定予定の「小平市国民健康保険データヘルス計画（第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画）」（令和6～11年度）に基づき、特定健康診査の結果分析等により、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施し、健康の保持増進、生活の質の維持・向上を図ります。 ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。 ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	特定健康診査実施率（決算値）	目標	%	－	56.0	58.0	60.0	60.0
		実績	%	45.5	45.8	44.3	45.2	44.9
		達成率	%	－	81.8%	76.4%	75.3%	74.8%
2	ジェネリック医薬品使用割合	目標	%	－	80.0	80.0	80.0	80.0
		実績	%	77.8	78.0	79.2	80.7	80.5
		達成率	%	－	97.5%	99.0%	100.9%	100.6%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成 度合い	おおむね達成	理由	特定健康診査は目標には達していないものの、集団健診受診率が向上したこと、ジェネリック医薬品使用割合は目標に達したことから、おおむね達成と評価しました。
成 果			・東京都と一体で国民健康保険の財政運営の健全化を進めていますが、令和6年度は、一人当たり医療費の増加による保険給付費の増加等により、法定外繰入金を前年度より増額して収支の均衡を図りました。 ・国民健康保険税の徴収率は、令和3年度の86.8％から令和6年度は89.1％に向上しました。 ・国保の医療費の適正化については、令和6年度から6か年を計画期間とする「第三期データヘルス計画」、「第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業などを実施しました。また、特定健康診査実施率向上のため、人間ドック等利用費補助のほか、集団健診を実施し未受診者への受診勧奨通知を送付しました。 ・特定健診のほか人間ドック及び職場の健診を受診している方に結果の提出を求め、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施につなげました。 ・後期高齢者の健康診査受診者数は令和3年度の10,942人から令和6年度には12,029人に増加し、受診率は令和6年度45.7％となりました。 ・年金事務所と連携して、国民年金制度や趣旨の普及等に努めました。
課 題			・東京都及び小平市の国民健康保険財政健全化計画に基づき、一般会計からの繰入金のうち、法定外繰入金については、令和16年度までに解消を進めていく予定になっています。 ・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰入金を繰り入れながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国民健康保険財政健全化計画」（令和2～7年度）に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消のため、一層の医療費適正化の取組が求められます。また、令和6年度の国民健康保険の税率を改定しましたが、標準保険料率とのかい離が大きいため、今後の税率について議論していく必要があります。 ・後期高齢者医療制度において、医療給付費の増加への適切な対応のために、健康寿命の延伸が重要となり、健康診査・人間ドック・脳ドックを多くの方に受診していただく必要があります。 ・年金制度が複雑化するなかで、市民の制度に対する理解及び信頼感を高めるためにも、国との連携強化が必要です。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の向上や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。 ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。 ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）										
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
			款	項	目					
1	国民健康保険事業特別会計繰出金	保険年金課	3	1	7	031704	2,780,000	縮小		
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課	3	2	6	031705	2,373,000	拡大		
3	国民年金事業	保険年金課	3	3	1	031701	3,472	維持		
4	★ 国民健康保険事業	保険年金課	国1	1	1	210101	182,522	維持		
5	国民健康保険運営協議会運営事業	保険年金課	国1	1	2	210102	578	維持		
6	国民健康保険団体連合会負担金支払事業	保険年金課	国1	1	3	210103	3,483	維持		
7	趣旨普及事業	保険年金課	国1	1	4	210104	2,989	縮小		
8	賦課徴収事業	保険年金課	国1	2	1	210105	23,781	維持		
9	一般被保険者療養給付費支払事業	保険年金課	国2	1	1	220101	9,637,817	維持		
10	一般被保険者療養費支給事業	保険年金課	国2	1	3	220103	105,645	維持		
11	審査支払事務委託事業	保険年金課	国2	1	5	220105	55,885	維持		
12	一般被保険者高額療養費支給事業	保険年金課	国2	2	1	220106	1,469,883	維持		
13	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課	国2	2	3	220108	1,099	維持		
14	一般被保険者移送費支給事業	保険年金課	国2	3	1	220110	129	維持		
15	葬祭費支給事業（国民健康保険分）	保険年金課	国2	5	1	220113	9,700	維持		
16	結核・精神医療給付金支給事業	保険年金課	国2	6	1	220114	21,468	維持		
17	傷病手当金支給事業	保険年金課	国2	7	1	220115	78	縮小		
18	事業費納付金一般被保険者医療給付費分納付事業	保険年金課	国3	1	1	330101	4,135,655	維持		
19	事業費納付金一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業	保険年金課	国3	2	1	330103	1,371,873	維持		
20	事業費納付金介護納付金分納付事業	保険年金課	国3	3	1	330105	494,734	維持		
21	★ 特定健康診査・特定保健指導事業【再掲】	保険年金課	国4	1	1	280101	148,209	維持		
22	★ 保健事業（国民健康保険分）【再掲】	保険年金課	国4	2	1	280102	37,027	維持		
23	広域連合分賦金	保険年金課	後2	1	1	820101	4,999,488	拡大		
24	保健事業（後期高齢者医療制度分）【再掲】	保険年金課	後3	1	1	830101	149,998	維持		
25	葬祭費支給事業（後期高齢者医療制度分）	保険年金課	後4	1	1	840101	73,400	維持		
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計 28,081,913 千円										
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	20 事業	縮小	3 事業	廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅰ	方針 2 — テーマ 7
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 23・24	
地域資源をいかした生涯スポーツの振興	
取組の方針・内容	・「小平市文化スポーツ推進計画」（令和5～14年度）に基づき、スポーツ振興に取り組みます。 ・東京2020大会を契機として、スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの推進を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市体育協会や市内に練習場のあるFC東京など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。 ・障がい者スポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。 ・引き続き、生涯スポーツを推進していくため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。 ・令和5年5月に公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」に基づき、市営屋外プールの整備内容などを検討します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	週に1回以上運動をする人の割合 （世論調査等）（※）	目標	%	—	—	60.0	—	65.0
		実績	%	59.9	—	42.9	—	61.4
		達成率	%	—	—	71.5%	—	94.5%
2	スポーツボランティアの延べ年間活動人数	目標	人	—	70	80	90	100
		実績	人	12	30	87	72	84
		達成率	%	—	42.9%	108.8%	80.0%	84.0%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	未達成	理由	運動の習慣化が想定ほどには進まなかったことや、スポーツボランティアについて幅広い世代の担い手確保が進まなかったことなどから、未達成と評価しました。
成果	・スポーツを支える市民（ボランティア）を育成する機会として、ニュースポーツデーやボッチャ大会などにおいてスポーツボランティアを募集するなど、幅広い活動の機会を創出しました。 ・誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進するため、ニュースポーツデーにおいてモルック、スポーツスタッキング、ウォーキングフットボール等を実施することで、ユニバーサルスポーツに対する興味関心を高め、推進に繋がりました。また、市民向けのノルディック・ウォーキング体験教室を実施しました。 ・小平市をホームタウンの1つとして活動するFC東京を応援する取組として、FC東京ホームタウン6市が一斉にユニフォームを着用して応援する「FC東京応援ユニフォーム着用デー」を実施するなど、近隣市や民間と連携を強化しながら広報・啓発活動を行いました。 ・小平市を男子日本代表の強化拠点として活動する特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会と連携し、代表練習見学会や体験会を実施するなど、パラスポーツに対する理解促進や啓発に繋げる事業を行いました。また、令和7年3月には、これまで積み重ねてきた協力関係を一層強化し、発展させるとともに、包括的な連携のもと、それぞれの有する資源を有効かつ適切に活用し、協力して相互の発展と充実を図るため、包括連携協定を締結しました。 ・「小平市文化スポーツ推進計画」に基づき、指定管理者制度の拡充や中央公園グラウンドの改修について検討を進めた結果、文化スポーツ課・水と緑と公園課・下水道課の3課連携により、小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館指定管理者兼鷹の台公園整備及び中央公園グラウンド改修・管理運営事業者を公募により選定しました。 ・令和4年度から市営屋外プールのあり方について検討を進め、令和5年度には「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」を、令和6年6月には「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業 基本的な方向性」をまとめました。その後、令和6年6月に「実施方針」の公表を、令和6年12月に「特定事業の選定」の公表をそれぞれ行い、令和7年1月より事業者選定に向けた公募を開始しています。		
課題	・令和6年度においては、参加者数がコロナ禍以前と同水準に回復しており、この機を捉えながら、参加者数の増につなげる取組を継続する必要があります。また、これらのスポーツ事業をスポーツボランティアの活動の場として提供し、市民参加の促進、スポーツボランティアの育成機会の充実を図っていく必要があります。 ・生涯スポーツを継続して推進するために、体育館、グラウンド及びテニスコートの維持管理、運営の改善及び検証の必要があります。また、効率的な体育施設の管理・運営が求められている現状を踏まえながら既存施設のあり方を検討する必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・東京2020大会を経て、パリオリンピック・パラリンピックを契機として生まれたスポーツとの繋がりが継続するよう、市民ニーズに対応した各種スポーツイベントを開催するとともに、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを図っていきます。 ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるボッチャ等のユニバーサルスポーツを体験できる機会を増やすことにより、生涯スポーツの推進を図っていきます。 ・体育施設の維持管理について、市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図っていきます。そのために、施設等の情報提供を充実するとともに、老朽化した施設の改修や設備機器の更新を計画的に行います。また、市民総合体育館に加え、新たに指定管理を開始したテニスコート・グラウンドについては、指定管理者と連携してサービスの向上と管理・運営の効率化を図っていきます。 ・新たな指定管理者と共に、市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館の管理運営、及び公募設置管理制度による鷹の台公園整備・中央公園グラウンド改修を進めていきます。 ・「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業」を実施する事業者を選定します。 ・新たな計画として策定した「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、スポーツの「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）									
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向	
			款	項	目				
1	★ スポーツ振興に伴うスポーツ事業	文化スポーツ課	10	5	1	101102	31,514	維持	
2	★ スポーツ推進委員活動事業	文化スポーツ課	10	5	1	101103	3,569	維持	
3	学校施設スポーツ開放事業	文化スポーツ課	10	5	1	101104	13,641	維持	
4	地域のスポーツ振興に伴う器具貸出事業	文化スポーツ課	10	5	1	101106	132	維持	
5	民間等スポーツ施設借用事業	文化スポーツ課	10	5	2	101107	0	維持	
6	★ グラウンド等一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101110	61,520	維持	
7	★ テニスコート一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101112	19,824	維持	
8	★ 萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101114	58,438	維持	
9	萩山公園管理棟維持管理及び卓球室開放事業	文化スポーツ課	10	5	2	101115	6,545	維持	
10	きつねばら公園子どもキャンプ場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101116	842	維持	
11	市民広場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101118	19,367	維持	
12	市民総合体育館維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	3	101119	208,367	維持	
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合計							423,760 千円		
事務事業の動向	拡大 〇 事業	改善 〇 事業	維持 12 事業	縮小 〇 事業	廃止 〇 事業				

施策の概要（PLAN）		
基本目標 I — 方針 2 — テーマ 8		第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 25・26
生涯にわたる学びの機会の充実		
取組の方針・内容	・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。 ・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うことで、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。 ・現在の公民館施設の利用料の在り方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。 ・図書館については、図書資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組んでいきます。また、障がい者や高齢者などへのサービスを引き続き推進していきます。 ・「第4次子ども読書活動推進計画」（令和2～6年度）に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進するとともに、計画が令和6年度で終了することから、次期計画を策定します。また、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。 ・なかまちテラスにおいては、図書館と公民館との複合施設としての相乗効果をいかし、引き続き地域との連携に取り組んでいきます。また、生涯学習の推進と地域の活性化を図るために、なかまちテラスを中心とした地域の協働の場・ネットワークとなる「なかまちテラスLiNKs」を運営していきます。 ・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福祉会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口新公共施設への複合化、花小金井北公民館については、他の機能等と小平第十一小学校との複合化に向けて事業を進めていきます。	

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公民館事業企画委員会企画講座における新規サークル化件数	目標	件	－	11	11	15	20
		実績	件	11	11	16	25	20
		達成率	%	－	100.0%	145.5%	166.7%	100.0%
2	図書等の宅配貸出サービス登録者数	目標	人	－	15	18	50	50
		実績	人	10	19	36	48	54
		達成率	%	－	126.7%	200.0%	96.0%	108.0%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	達成	理由	公民館における新規サークル件数や図書等の宅配貸出サービス登録者数が目標以上の実績となったことなどから、達成と評価しました。
成果	・中央公民館及び分館全館において、公民館事業企画委員会を開催し、地域の現状や課題等を踏まえて、翌年度に公民館で実施する講座の企画・検討をしました。また、講座の実施にあたっては、新たなコミュニティづくりを見据え、サークル化の促進にも努めました。 ・中央公民館及び分館全館においては、講座・学級の開設により、生涯学習の中核的な施設として市民へ多種多様な学習機会を提供しました。また、なかまちテラスにおいては複合施設の特性を活かした事業を実施しました。 ・中央公民館や小川西町公民館、花小金井北公民館の複合化事業では、関係部署と連携し、市民への周知並びに意見集約、事業への反映を行いました。 ・市民の課題解決の一助としての情報拠点という役割を果たすため、インターネット開放端末や商用データベースを提供したほか、中央図書館、仲町図書館、花小金井図書館、小川西町図書館及び喜平図書館においてWi-Fiサービスの提供を行いました。 ・本への興味・関心を持てるような展示や講座・イベントを検討し、実施しました。 ・3～4か月児健康診査時に、図書館案内や絵本リスト等とともに絵本を手渡すブックスタートを行いました。 ・図書館の宅配貸出サービスについて、利用者要件の拡大等により登録者数が増加しました。 ・市内の乳幼児の保護者や市立小・中学校及び市内高校の児童・生徒を対象に行ったこどもの読書状況調査の結果を基礎資料として検討し、令和7年3月に「第5次小平市こども読書活動推進計画」（令和7～11年度）を策定しました。		
課題	・公民館利用者を増やすため、子どもや若者世代などを中心に、今まで公民館を利用したことがない方に対する取組や地域とのつながりをより一層創っていく必要があります。 ・図書館利用を促進するために、乳幼児を対象とする事業の展開から電子図書館等によるDX推進まで、多面的な読書活動及び環境整備を発展的に継続していく必要があります。 ・公民館・図書館においては、公共施設マネジメントの推進なども図られていることから、市民の意見を聴きながら、今後の在り方を改めて考えていく必要があります。		

施策の方向性（ACTION）								
施策の方向性	・公民館事業企画委員会においては、地域特性や地域課題も踏まえ、各館で特色のある講座の企画を行っていきます。また、公民館の講座をきっかけとしたサークル化の支援などを通じて、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。 ・「第5次小平市こども読書活動推進計画」に基づき、急速に変化する社会情勢に対応できるようなこどもの能力の育成等を目指し、こどもの読書環境の整備に努めます。 ・市立図書館では、学校図書館との連携及び児童サービスを実施し、こどもの読書活動を推進していきます。 ・なかまちテラスは、図書館と公民館が連携する生涯学習の拠点として、多様な市民の方々の参加する事業を展開し、その成果を地域に還元できる学習活動を図っていきます。 ・図書館機能の充実と地区図書館及び分室機能の見直しについて、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4～13年度）を踏まえ引き続き検討します。 ・中央公民館、小川西町公民館・図書館、花小金井北公民館については、引き続き、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、複合化に向けた検討を進めていきます。							

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	多摩六都科学館組合事業	政策課	2	1	13	020108	99,996	維持
2	公民館共通管理事業	公民館	10	4	5	101301	212,165	維持
3	★ 中央公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101302	4,280	維持
4	小川公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101303	755	維持
5	花小金井北公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101304	754	維持
6	上宿公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101305	695	維持
7	上水南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101306	890	維持
8	小川西町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101307	626	維持
9	花小金井南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101308	822	維持
10	仲町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101309	1,017	維持
11	津田公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101310	759	維持
12	大沼公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101311	762	維持
13	鈴木公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101313	919	維持
14	視聴覚教育事業	公民館	10	4	5	101314	291	維持
15	中央図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101501	144,462	維持
16	図書館情報総合管理システム運営事業	図書館	10	4	6	101502	18,876	拡大
17	視聴覚事業	図書館	10	4	6	101507	221	維持
18	図書資料の収集事業	図書館	10	4	6	101508	50,603	維持
19	仲町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101509	26,322	維持
20	仲町図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101510	29,401	維持
21	★ 学校図書館との連携推進事業	図書館	10	4	6	101511	29,993	維持
22	東部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101512	56,182	維持
23	花小金井図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101514	22,604	維持
24	西部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101516	24,464	維持
25	小川西町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101517	16,457	維持
26	★ ハンディキャップサービス事業	図書館	10	4	6	101518	1,112	維持
27	喜平図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101519	56,508	拡大
28	上宿図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101521	35,717	拡大
29	津田図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101522	24,049	維持
30	津田図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101523	16,887	維持
31	大沼図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101526	57,502	維持
32	大沼図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101527	17,642	維持
33	レファレンス機能の充実事業	図書館	10	4	6	101530	4,659	維持
合計							958,391 千円	
事務事業の動向	拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	30 事業	縮小	0 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）				
基本目標 I		方針 3	テーマ 9	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 27・28
歴史・文化芸術の継承と発展				
取組の方針・内容	・「小平市文化スポーツ推進計画」（令和5～14年度）に基づき、文化振興に取り組みます。 ・文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。 ・平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。また、平櫛田中の旧宅である記念館の延命化を図るため、耐震補強・改修工事を実施していきます。 ・令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」（令和5～14年度）に基づき、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備などを検討していきます。 ・地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。 ・市史編さん事業により収集した資料を含む地域資料を総合的に管理・提供し、有効な活用を図るためデジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。 ・小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史資料として重要な公文書を、適切に保存・管理し、提供していきます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市の歴史的遺産への関心がある割合（世論調査）（※1）	目標	%	－	－	－	－	58.5
		実績	%	54.5	－	－	－	51.9
		達成率	%	－	－	－	－	88.7%
2	デジタルアーカイブ公開データ件数（累計）（※2）	目標	件	－	5,400	5,430	30,200	30,300
		実績	件	5,373	5,373	30,116	30,116	30,115
		達成率	%	－	99.5%	554.6%	99.7%	99.4%
3	小平市民文化会館の施設利用者の満足度（施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合）	目標	%	－	75.9	76.2	76.5	77.0
		実績	%	75.5	84.2	84.4	87.1	80.5
		達成率	%	－	110.9%	110.8%	113.9%	104.5%

※1 基準年度は令和3年5月実施の数値

※2 システム更新によるカウント方法の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部達成	理由	市民文化会館の施設利用者の満足度が目標を達成したものの、他の目標値が達成に至らなかったことから、一部達成と評価しました。
成果	・市民文化会館及び小平ふるさと村については、小平市文化振興財団が指定管理者として、効率的な管理運営を進める中で、地域社会の文化・芸術の振興、及び郷土文化の理解・継承のため事業を展開し、豊かな市民生活の形成を図りました。 ・平櫛田中彫刻美術館では、年4回の企画展やイベント、情報発信等の取組により、美術館の魅力向上と平櫛田中芸術等の周知向上を図りました。また、他の文化施設との連携として、小平市文化振興財団との共催でイベントを開催し、文化・芸術の周知向上を図りました。 ・平櫛田中彫刻美術館記念館の耐震補強・改修工事の設計実施のため、クラウドファンディングを活用し寄附を募りました。 ・鈴木遺跡については、今後の鈴木遺跡保存管理等用地の史跡整備の実施に向けて整備基本計画の策定に着手しました。計画の策定にあたり国史跡整備基本計画検討委員会を2回開催しました。このほか、整備予定地内の樹木調査を実施し、史跡整備事業の進捗状況を報告するパネル展も開催しました。 ・小平市史及び小平市に関する写真資料・絵図などをデジタル化して公開するこいだらデジタルアーカイブを引き続き公開しました。 ・図書館に移管された特定歴史公文書の目録を整備し、市のホームページで引き続き公開しました。		
課題	・指定管理者により運営している市民文化会館及び小平ふるさと村については、指定管理期間における事業の数値目標を設定していることから、これに基づく事業展開が必要です。また、施設の経年劣化への計画的な対応を図る必要があります。 ・平櫛田中彫刻美術館が、多くの市民が文化芸術に親しむ場となるよう、継続的な館のPRと魅力アップの取組を推進する必要があります。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていく必要があります。 ・鈴木遺跡は国史跡に指定されましたが、市民の認識はまだまだ高いとはいえず、さらなる普及を図っていく必要があります。 ・こいだらデジタルアーカイブの利用促進のため、さらなる広報、PRを工夫していく必要があります。 ・歴史資料として重要な特定歴史公文書の利用促進のため、さらなる目録の整備を行っていく必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・市民文化会館、小平ふるさと村については、適正な管理運営を図るとともに、市の文化振興の拠点として情報発信に努め、多くの方に利用していただける施設として、サービスの向上を図っていきます。 ・平櫛田中彫刻美術館では、特別展やイベントの開催、他の文化施設との連携等、館の魅力向上や情報発信に継続的に取り組みます。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていきます。 ・平櫛田中の旧宅である記念館はクラウドファンディングを活用して耐震補強工事を行います。 ・新たな計画として策定した「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、文化芸術の「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。 ・鈴木遺跡では、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、保存・活用・史跡整備を進めていきます。また、鈴木遺跡の市民への認識を高めるため、継続して周知・普及を図っていきます。 ・こだいらデジタルアーカイブは、コンテンツを追加公開するなど、引き続き充実を図っていきます。 ・引き続き歴史公文書の図書館への移管を進め、目録の整備を行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	小平ふるさと村管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024504	41,133	維持
2	ふれあいの森林づくり事業	文化スポーツ課	2	1	10	024506	762	維持
3	★ 平櫛田中彫刻美術館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024507	70,513	維持
4	★ 市民文化会館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	11	024502	525,768	維持
5	文化振興財団への補助事業	文化スポーツ課	2	1	11	024503	1,610	維持
6	文化財保護審議会の運営事業	文化スポーツ課	10	4	4	101121	328	維持
7	★ 文化財の保存と啓発事業	文化スポーツ課	10	4	4	101122	7,008	維持
8	研究団体育成事業	文化スポーツ課	10	4	4	101123	64	維持
9	鈴木遺跡資料館維持管理事業	文化スポーツ課	10	4	4	101124	2,408	維持
10	★ 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業	文化スポーツ課	10	4	4	101130	10,565	維持
11	★ 古文書の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101504	9,116	維持
12	地域資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101505	1,050	維持
13	郷土写真資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101520	205	維持
14	★ 地域資料・情報の充実と情報発信事業	図書館	10	4	6	101529	741	拡大
15	特定歴史公文書の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101535	1,318	維持
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
合計							672,590 千円	
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	14 事業	縮小	0 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅱ	方針 4 — テーマ 10
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 29・30	
多様性を尊重する地域社会の実現	
取組の方針・内容	・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」（令和4～8年度）に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口新公共施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。 ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいろ電話相談や女性相談、ひとり親相談など各種相談窓口の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。 ・国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	男女共同参画に関する啓発等の企画数	目標	件	－	17	18	19	20
		実績	件	15	20	27	43	34
		達成率	%	－	117.6%	150.0%	226.3%	170.0%
2	女性相談等の延べ人数（※1）	目標	件	－	1,250	1,300	1,400	1,500
		実績	件	1,234	1,107	1,268	1,240	1,272
		達成率	%	－	88.6%	97.5%	88.6%	84.8%
3	男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合（世論調査）（※2）	目標	%	－	－	－	－	50.0
		実績	%	27.0	－	－	－	30.6
		達成率	%	－	－	－	－	61.2%

※1 事業拡充に伴い文言を修正

※2 基準年度は令和3年5月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部達成	理由	男女共同参画に関する啓発等の企画数については目標を上回り、女性LINE相談を通年実施するなど相談体制等を拡充したため、一部達成と評価しました。
成 果	・男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」に基づき、市民、事業者等とともに取り組みました。 ・男女共同参画推進事業として、市民にわかりやすい事業展開をめざし、男女共同参画に関する啓発事業を開催するとともに、男女共同参画センター利用登録団体等と共催で講座等を実施しました。 ・女性相談事業では、LINEを活用した相談を試行実施を経て、通年で実施したほか、性的少数者等の相談体制等を拡充しました。 ・市内にある日本語教室の団体と協力し、小平市国際交流協会と連携して日本語発表会を開催しました。 ・小平市女性再就職サポート事業を実施し、子育て等をきっかけに離職した女性の再就職を支援しました。		
課 題	・男女共同参画施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。 ・外国人住民が生活していく上で、様々な悩みに対応できる体制づくりを進めていく必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の3つの基本目標の実現のため、重点項目を中心に、市民協働を基本としつつ、各事業を着実に推進していきます。 ・令和8年度末で「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の計画期間が終了するため、令和7年度、令和8年度で次期計画の策定に取り組みます。 ・男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口複合施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。 ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいる電話相談や女性相談、ひとり親相談など、電話や面談での各種相談窓口に加え、LINEを活用した女性相談の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。 ・LINEを活用した女性相談について、他の相談機関の相談件数を参考に相談実施曜日を変更し、相談日にメッセージを配信することで、より相談しやすい環境を整えます。 ・小平市国際交流協会による、多文化理解促進を目的とした講座や、在住外国人向けの育児や教育等の諸制度についての説明会開催などの多文化共生の地域づくりの推進を支援していきます。 ・外国人の生活支援のためのニーズを把握するためにアンケート調査を実施します。 ・日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行い、日本語学習支援者に対する指導助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者を小平市国際交流協会に配置します。 ・デジタル技術を用いて音声が多言語のテキストに変換し、ディスプレイに表示する等により、国籍や年齢、障がいの有無等に関わらず、円滑な関係性を構築することを可能にする機器を導入し、窓口における利便性の向上や対応時間の短縮化を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）											
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）		担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
				款	項	目					
1	人権の花事業		市民課	2	1	2	022324	31	維持		
2	★ 国際交流事業		市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022540	15,036	拡大		
3	★ 男女共同参画推進事業		市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022528	4,554	拡大		
4	★ 男女共同参画センター事業		市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022529	2,655	維持		
5	★ 女性相談事業		市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022530	10,780	改善		
6	★ 小平市女性再就職サポート事業		産業振興課	5	2	1	050713	4,843	維持		
7	東京都女性福祉資金貸付・償還事務事業		子育て支援課	3	4	5	030331	47	維持		
8	ひとり親自立支援事業		子育て支援課	3	4	5	030333	12,426	維持		
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
合計							50,373 千円				
事務事業の動向		拡大	2 事業	改善	1 事業	維持	5 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅱ	方針 4
テーマ 11	
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 31・32	
障がい者の自立に向けた支援の充実	
取組の方針・内容	・「小平市障がい者福祉計画」（令和3～8年度）や、令和6年3月策定予定の「第七期小平市障害福祉計画」（令和6～8年度）及び「第三期小平市障害児福祉計画」（令和6～8年度）に基づき、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」や「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」を理念とした、障がい者施策を体系的に推進していきます。 ・ライフステージに応じた多様で一貫した支援の実現をめざし、保健・医療・保育・教育・就労支援等の関係機関と連携を図りながら、具体的な施策の展開を図っていきます。 ・障がい者の自立した生活の実現を目指すため、相談支援の充実、居住の場の確保、就労支援の充実・雇用の場の拡大を推進し、障がいが高くても地域で自立して暮らしていけるよう取組を進めていきます。 ・障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重し、それを実現するための情報提供の充実を図ります。 ・発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、早期発見・早期療育を充実させるとともに、関係各課、機関等の連携により、発達支援を推進します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	就労移行支援の実利用者数(※)	目標	人/月	－	61	69	78	58
		実績	人/月	46	46	54	59	63
		達成率	%	－	75.4%	78.3%	75.6%	108.6%
2	居住系サービスの実利用者数(※)	目標	人/月	－	333	345	358	386
		実績	人/月	344	352	372	399	427
		達成率	%	－	105.7%	107.8%	111.5%	110.6%
3	相談支援（計画相談支援・地域移行支援等）の実利用者数(※)	目標	人/月	－	247	265	285	292
		実績	人/月	282	276	279	314	325
		達成率	%	－	111.7%	105.3%	110.2%	111.3%

※ 第七期小平市障害福祉計画の策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	達成	理由	障害福祉サービス量を見込み、必要量を提供できたことから、達成と評価しました。
成果	・当該施策は、指定障害福祉サービス、障がい児支援及び地域生活支援事業に係る事業が中心であり、関係機関、事業者等と連携を図り、全体的に増加傾向にあるサービス量を確保し提供することができました。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、障がい事業所等に対し、業務継続や感染症対策への支援を行いました。 ・令和4年4月に児童発達支援センターを開設し、発達支援相談や言語相談訓練など、こどもの発達にかかる様々な支援を行うとともに、障がい者グループホームの計画的な整備を進めました。 ・相談支援・地域活動支援センター事業の充実を図り、障がいのある方の地域での生活を支える体制づくりを進めました。		
課題	・地域で安心して自立した生活が送れるように、指定障害福祉サービスや地域生活支援事業などのサービスを提供してきましたが、障がい者数の増加傾向や障がいの重症化及び介護者の高齢化などの社会的な状況により、今後個々の状況に応じたサービス提供体制の整備及びサービス量の確保に努めていく必要があります。 ・「東京都手話言語条例」が令和4年9月に施行され、「手話に関する施策の推進に関する法律」も令和7年6月に施行されたことから、手話に対する理解の促進や、手話の普及、その他手話を使用しやすい環境整備が求められています。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市障がい者福祉計画」の基本理念である「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」を目指し、5本の施策の柱（①生活支援の推進、②生活環境の整備、③教育・発達支援の充実、④雇用・就労の拡大、⑤広報・啓発活動の推進）に基づき、施策の展開を図っていきます。 ・「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」で設定した成果目標（①施設入所者の地域生活への移行、②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実、④福祉施設から一般就労への移行、⑤障がい児支援の提供体制の整備、⑥相談支援体制の充実・強化等、⑦障害福祉サービス等の質の向上）を達成するため、支援・整備等の施策の展開を図っていきます。 ・令和7年度は、「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」に基づき、サービス量の見込み及び確保の方策等、制度の適正な運用に努めていきます。 ・物価高騰の影響を踏まえ、引き続き、障がい事業所等への支援や地域で生活する障がい者が安心して生活できる環境整備などを行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	心身障害児福祉手当事業	子育て支援課	3	4	4	030309	17,110	維持
2	★ 障害者福祉施設管理事業	障がい者支援課	3	1	2	031305	420,633	維持
3	障害支援区分認定等事業	障がい者支援課	3	1	3	031306	11,059	維持
4	★ 障害者自立支援給付費事業	障がい者支援課	3	1	3	031320	6,323,935	維持
5	障害者自立支援医療（更生医療）費事業	障がい者支援課	3	1	3	031323	206,722	維持
6	障がい事業所等業務継続支援事業	障がい者支援課	3	1	3	031374	18,751	維持
7	心身障害者（児）日常生活用具給付事業	障がい者支援課	3	1	4	031329	54,894	維持
8	在宅生活促進事業	障がい者支援課	3	1	4	031330	14,272	維持
9	★ コミュニケーション支援事業	障がい者支援課	3	1	4	031334	8,218	維持
10	相談支援・地域活動支援センター事業	障がい者支援課	3	1	4	031335	117,540	維持
11	★ 移動支援事業	障がい者支援課	3	1	4	031336	139,805	拡大
12	★ 社会参加促進事業	障がい者支援課	3	1	4	031337	3,177	拡大
13	重度脳性麻痺者介護事業	障がい者支援課	3	1	5	031338	3,182	維持
14	福祉バス運行事業	障がい者支援課	3	1	5	031340	23,080	維持
15	心身障害者（児）通所訓練委託事業	障がい者支援課	3	1	5	031341	56,556	維持
16	障害者就労支援事業	障がい者支援課	3	1	5	031344	69,385	維持
17	心身障害者（児）短期入所補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031347	4,756	維持
18	障がい者地域生活援助（家賃補助等）事業	障がい者支援課	3	1	5	031348	38,635	維持
19	福祉タクシー利用料金補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031350	83,980	維持
20	心身障がい者ガソリン費補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031351	30,009	維持
21	身体障がい者在宅支援事業	障がい者支援課	3	1	5	031352	369	維持
22	団体育成補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031353	443	維持
23	障がい児療育事業	障がい者支援課	3	1	5	031360	2,601	維持
24	障がい者自立生活サポート事業	障がい者支援課	3	1	5	031366	1,217	維持
25	心身障害者福祉手当等支給事業	障がい者支援課	3	1	6	031359	628,658	維持
26	障害児福祉手当支給事業	障がい者支援課	3	4	4	031346	15,359	維持
27								
28								
29								
30								
31								
合計							8,294,346 千円	
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	24 事業	縮小	0 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）			
基本目標 Ⅱ		方針 5	テーマ 12
		第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 33・34	
地域における支えあいと相談支援の推進			
取組の方針・内容	・社会保障制度の動向や景気、雇用情勢等を踏まえ、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。 ・自ら相談に来ることができないなど、社会から孤立した方を早期の支援につなげるため、積極的な情報把握に努めます。支援につながった後には本人に寄り添いながら、個別の状況にあった支援を継続して行います。 ・制度の狭間にある課題や8050等の地域における生活課題に対し、小平市社会福祉協議会と連携し、地域における個別的な支援や地域住民・関係機関・団体と協力し、支え合い活動の仕組みづくり等を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置による地域支援、個別支援を実施します。 ・「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を推進するとともに、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員を配置することで連携強化を図ります。 ・生活保護事業については、引き続き、必要な方に必要な保護を実施できるよう制度を適正に運用するとともに、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制の充実と、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携を図りながら、各種支援策を実施し自立支援に取り組みます。生活困窮者が抱える様々な課題を解きほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を実施していきます。また、必要であると判断される場合には適切かつ円滑に生活保護につなぐなど、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連携して実施していきます。		

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	生活困窮者自立相談支援事業の相談件数（生活困窮者自立相談支援機関への相談件数）	目標	件	－	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績	件	3,380	2,950	2,957	3,128	3,495
		達成率	%	－	163.9%	164.3%	173.8%	194.2%
2	コミュニティソーシャルワーカーへの相談件数	目標	件	－	250	250	250	250
		実績	件	－	1,019	1,005	834	1,154
		達成率	%	－	407.6%	402.0%	333.6%	461.6%
3	コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	目標	件	－	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績	件	－	15,083	15,027	11,372	9,678
		達成率	%	－	430.9%	429.3%	324.9%	276.5%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	達成	理由	生活困窮者自立相談支援機関やコミュニティソーシャルワーカーへの相談が、目標を上回る実績となっていることから、達成と評価しました。
成果	・各々の法律に基づき、支援が必要な方へ的確に事業を実施しました。 ・民生委員・児童委員は、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援に関する相談や助言指導のほか、福祉事務所や児童相談所などの社会福祉関係機関と連携を図り、行政機関等に対する協力活動を行いました。 ・生活に関する身近な相談などの様々な相談に対して、関係機関との連絡調整をしながら、個別支援、地域支援などの活動にコミュニティソーシャルワーカーが取り組みました。 ・生活にお困りの方からのご相談を確実にお受けし、必要な支援につなげました。 ・低所得者支援及び定額減税補足給付金として、令和5年度非課税世帯の子育て世帯に対して児童1人あたり5万円、令和5年度均等割のみ課税世帯及び令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯となった世帯に対して1世帯あたり10万円と子育て世帯に児童1人あたり5万円を給付したほか、定額減税補足給付金を給付しました。 ・分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員をこだいら生活相談支援センターに配置し、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備に取り組みました。		
課題	・経済・雇用情勢は緩やかな回復・改善傾向にありますが、高齢化の進展もあり、生活保護世帯数は緩やかに増加していくと予想されます。最後のセーフティネットである生活保護は、最低限度の生活を保障し、必要な人に必要な保護を確実に実施するよう適正な保護の執行が求められるとともに、自立に向けた各種支援の取組が必要です。 ・複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援に努めるとともに、個別の状況に応じた支援を継続的に実施していくことが必要です。 ・制度の狭間にある課題など地域における生活課題に対し、地域住民、関係機関、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、引き続き、地域の支え合い活動の仕組みづくり等に取り組んでいく必要があります。 ・電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響が長期化しており、生活に困窮する方が増加しています。引き続き、相談体制及び関係機関との連携を密にしながら、相談や申請を確実かつ迅速に受け止めて対応していく必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・国の動向や景気、雇用情勢等に留意しながら、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。 ・生活保護事業については、緩やかな増加傾向が予想される中、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制を充実させるとともに、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。 ・生活にお困りの方への包括的な支援体制を強化し、関係機関と連携を図りながら、引き続き、一人ひとりの状況にあった支援に取り組んでいきます。 ・積極的な情報把握を行い、ひきこもり状態にある方や長期無業者、社会的に孤立している方などをより早期に支援につなげていきます。また、個々のニーズに対応した支援を提供するための地域資源の把握、協力事業所等の開拓を行うとともに、アウトリーチや見守り活動を効果的に展開するため、地域で活動する様々な人材の把握、活動団体との関係づくりを行っていきます。 ・「小平市成年後見制度利用促進計画」を包含した「第四期地域保健福祉計画【中間見直し版】」に基づき、権利擁護の推進に取り組んでいきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	民生委員推薦会事業	福祉政策課	3	1	1	030901	206	維持
2	★ 民生委員児童委員事業	福祉政策課	3	1	1	030902	25,978	維持
3	健康福祉事務センターの管理運営事業	福祉政策課	3	1	1	030904	26,183	維持
4	戦没者追悼式事業	福祉政策課	3	1	1	030906	614	維持
5	社会福祉団体の育成事業	福祉政策課	3	1	1	030907	174,394	維持
6	地域福祉推進補助事業	福祉政策課	3	1	1	030909	6,250	維持
7	福祉サービス第三者評価受審費補助事業	福祉政策課	3	1	1	030912	3,823	維持
8	福祉有償運送運営協議会運営事業	福祉政策課	3	1	1	030913	13	維持
9	福祉のまちづくり推進事業	福祉政策課	3	1	1	030919	238	拡大
10	★ 相談支援包括化推進事業	福祉政策課	3	1	1	030976	28,528	維持
11	中国残留邦人等支援事業	生活支援課	3	1	1	030971	10,304	維持
12	低所得者対策事業	生活支援課	3	1	1	030972	6,500	維持
13	★ 生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活支援課	3	1	1	030973	53,598	維持
14	低所得世帯支援給付金給付事業	生活支援課	3	1	1	030980	2,290,000	維持
15	★ 生活困窮者等地域づくり事業	生活支援課	3	1	1	030981	4,105	維持
16	助産施設入所事業	生活支援課	3	4	5	030961	5,227	維持
17	母子生活支援施設入所事業	生活支援課	3	4	5	030962	14,407	維持
18	★ 生活保護事業	生活支援課	3	5	1	030970	5,965,820	維持
19	歯科医療連携推進事業	健康推進課	4	1	2	040528	1,056	維持
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
合計							8,617,244 千円	
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	18 事業	縮小	0 事業
							廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅱ	方針 5
テーマ 13	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 35・36
地域包括ケアシステムの推進	
取組の方針・内容	・令和6年3月策定予定の「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいきます。 ・8050問題やダブルケア、ヤングケアラー等の高齢者分野だけでは解決が難しい複合的な課題を抱える困難ケースについては、関係機関との連携を図ります。 ・地域の居場所・通いの場の立ち上げや活動継続を支援するとともに、地域活動の担い手となる高齢者が参加できるよう、活動内容の周知や活動機会の充実を図り、希薄化した地域のつながりの回復を目指します。 ・高齢者が自宅や身近な地域で気軽にフレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員が介護予防に取り組むグループの立ち上げから活動継続まで包括的に支援していきます。 ・後期高齢者の医療・介護・健診の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を全圏域で実施します。 ・介護予防見守りボランティア等の地域住民、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、民間事業者など、地域の多様な主体が、それぞれの役割のもと、相互に連携しながら見守り活動が行えるよう、ネットワークの構築を図ります。 ・認知症の方やその家族が必要とするニーズと、認知症支援リーダーを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築し、認知症の方が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めます。 ・小平市医師会と連携し、医療・介護関係者等で構成される「小平市在宅医療介護連携推進協議会」において、在宅医療と介護の連携の推進に向け、課題の整理や対応策の検討を行います。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数(※)	目標	グループ	－	15	25	30	53
		実績	グループ	－	23	40	51	65
		達成率	%	－	153.3%	160.0%	170.0%	122.6%
2	介護予防見守りボランティアの登録者数(令和5年度までは累計登録者数、令和6年度は新規登録者数)(※)	目標	人	－	470	540	600	50
		実績	人	411	417	519	582	61
		達成率	%	－	88.7%	96.1%	97.0%	122.0%
3	認知症カフェの実施箇所数(※)	目標	箇所	－	11	13	15	17
		実績	箇所	8	10	15	16	22
		達成率	%	－	90.9%	115.4%	106.7%	129.4%

※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	達成	理由	フレイル予防に取り組むグループ数や、介護予防見守りボランティアの登録者数、認知症カフェの実施箇所数が増加し、目標を上回ったことから、達成と評価しました。
成果	・地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）が地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、相談支援の充実を図るとともに、関係者とのネットワーク機能を強化し、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを推進しました。 ・高齢者が自宅や身近な地域で気軽にフレイル予防に取り組めるよう、引き続き、介護予防・フレイル予防推進員が介護予防に取り組むグループの立ち上げから活動継続まで包括的に支援しました。 ・介護予防見守りボランティアの登録者数を増やすため、登録のための養成講座の開催回数の増加や、地域の集まりへ出張し講座を開催するなど、開催方法等の工夫を図るとともに、ICT機器を活用した見守り事業を実施し、地域における見守り体制の充実を図りました。 ・認知症の人やその家族が安心して過ごし、地域の人や介護者同士が交流できる居場所を開催し、認知症の人の社会参加、家族支援、地域の認知症の理解の促進を図りました。 ・後期高齢者の医療・介護・健診の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を全圏域で実施しました。 ・加齢等により聴力が低下した高齢者の日常生活を支援し、円滑なコミュニケーションの機会の確保を図るため、高齢者の補聴器購入費の助成を行いました。		
課題	・高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や、地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者やその家族を含めた介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターの業務量は増大しています。 ・後期高齢者の更なる増加が見込まれる中、低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能の低下等のフレイルの進行を予防する取組が重要です。 ・地域住民のより一層の見守りへの参加や、地域の居場所などでの住民同士の交流を通じた見守り、民間事業者による見守りなど、多様な主体が相互に連携しながら地域における見守りのネットワークの充実を図っていくことが求められています。 ・認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症への理解を深めるための普及啓発、早期発見・早期対応体制の充実、認知症の人やその家族への支援、認知症にかかる医療と介護の連携強化が求められています。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、介護保険法の改正を踏まえ、居宅介護支援事業者にも介護予防支援の指定をすることで、地域包括支援センターの業務負担を軽減し、地域住民への支援がより適切に行えるよう体制の整備を図ります。 ・高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防に関する普及啓発を行うとともに、地域で自主的に介護予防・フレイル予防に取り組むことのできる環境づくりを引き続き進めます。 ・「いきいきこいだいら高齢者見守りの輪条例」に基づき、多様な主体が連携した地域における高齢者の見守りを推進していきます。 ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や国や東京都が策定した「認知症施策推進基本計画」等の内容を踏まえ、認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを推進します。 ・リハビリテーション専門職の指導のもと、運動や食事、口腔などの総合的なプログラムを短期集中的に実施します。また、認知症機能検査を実施することで、認知症の早期発見と地域における早期の支援に結び付けます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	在日外国人等高齢者・障がい者福祉給付金支給事業	高齢者支援課	3	1	1	031150	0	維持
2	高齢者支援課の運営事業	高齢者支援課	3	2	1	031101	24,053	維持
3	高齢者住宅運営事業	高齢者支援課	3	2	2	031103	94,652	維持
4	高齢者緊急一時保護事業	高齢者支援課	3	2	2	031106	218	維持
5	高齢者救急代理通報システム事業	高齢者支援課	3	2	2	031111	4,814	維持
6	高齢者自立支援日常生活用具給付事業	高齢者支援課	3	2	2	031112	15	維持
7	高齢者自立支援住宅改修給付事業	高齢者支援課	3	2	2	031113	5,155	維持
8	老人施設保護委託事業	高齢者支援課	3	2	2	031114	27,078	維持
9	高齢者生活支援ヘルパー事業	高齢者支援課	3	2	2	031116	668	縮小
10	高齢者訪問給食サービス事業	高齢者支援課	3	2	2	031125	15,989	維持
11	訪問理・美容サービス事業	高齢者支援課	3	2	2	031126	25	廃止
12	★ 高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者支援課	3	2	2	031139	4,952	拡大
13	★ I C T機器を活用した高齢者等の地域見守り推進事業	高齢者支援課	3	2	2	031154	327	維持
14	★ 介護予防・フレイル予防推進員配置事業	高齢者支援課	3	2	2	031158	10,900	維持
15	認知症ケアプログラム推進事業	高齢者支援課	3	2	2	031159	160	維持
16	★ 認知症の人の社会参加推進事業	高齢者支援課	3	2	2	031161	4,255	維持
17	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	3	2	2	031170	254,077	維持
18	地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031175	16,534	拡大
19	★ 生活支援体制整備事業	高齢者支援課	3	2	2	031180	33,098	維持
20	高齢者交流室運営事業	高齢者支援課	3	2	3	031140	4,344	廃止
21	高齢者館運営事業（ほのぼの館）	高齢者支援課	3	2	3	031141	10,700	維持
22	高齢者館運営事業（さわやか館）	高齢者支援課	3	2	3	031142	13,531	維持
23	福祉会館の運営事業	高齢者支援課	3	2	3	031143	75,366	維持
24	老人のための明るいまち推進事業	高齢者支援課	3	2	4	031108	5,742	縮小
25	敬老記念品贈呈事業	高齢者支援課	3	2	4	031109	2,095	維持
26	老人クラブ補助事業	高齢者支援課	3	2	4	031110	9,795	維持
27	小平市介護サービス事業所連絡会運営事業	高齢者支援課	3	2	4	031131	40	維持
28	共通入浴券交付事業	高齢者支援課	3	2	4	031132	565	維持
29	ねたきり高齢者おむつ支給等事業	高齢者支援課	3	2	5	031133	12,998	維持
30	★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者支援課	3	2	8	031166	5,025	改善
31	小平市シルバー人材センター補助事業	高齢者支援課	5	1	1	050901	31,560	維持
32	訪問型サービス事業	高齢者支援課	介3	1	1	730130	113,470	拡大
33	通所型サービス事業	高齢者支援課	介3	1	1	730131	282,770	拡大
34	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者支援課	介3	1	1	730132	47,287	維持

	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
35	高額介護予防サービス費相当事業	高齢者支援課	介3	1	1	730133	750	維持
36	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	高齢者支援課	介3	1	1	730141	416	維持
37	介護予防把握事業	高齢者支援課	介3	1	2	730135	14,453	維持
38	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者支援課	介3	1	2	730136	659	維持
39	介護予防普及啓発事業	高齢者支援課	介3	1	2	730140	16,472	維持
40	審査支払手数料事業	高齢者支援課	介3	1	3	730137	1,172	維持
41	★ 認知症総合支援事業	高齢者支援課	介3	2	1	730121	26,336	維持
42	★ 在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	介3	2	1	730138	12,798	維持
43	地域ケア会議推進事業	高齢者支援課	介3	2	1	730142	600	維持
44	介護相談員派遣等事業	高齢者支援課	介3	2	2	730109	972	維持
45	ケアプラン指導研修事業	高齢者支援課	介3	2	2	730111	891	維持
46	居宅介護支援事業者等助成事業	高齢者支援課	介3	2	2	730112	108	維持
47	家族介護教室事業	高齢者支援課	介3	2	2	730113	528	維持
48	認知症高齢者見守り事業	高齢者支援課	介3	2	2	730114	611	維持
49	成年後見制度利用支援事業	高齢者支援課	介3	2	2	730118	5,912	維持
50	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	介3	2	2	730119	484	維持
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
合計							1,195,420 千円	
事務事業の動向	拡大	4 事業	改善	1 事業	維持	41 事業	縮小	2 事業
							廃止	2 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅱ	方針 5 — テーマ 14 第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 37・38
介護保険制度の円滑な運営	
取組の方針・内容	・令和6年3月策定予定の「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、地域密着型サービスや介護施設の整備を計画的に進めていきます。 ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、介護認定審査会の合議体間の平準化、認定調査票の点検、ケアプラン点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進し、公正な介護保険制度運営に努めます。 ・低所得者支援として、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の方については、公費投入による保険料の負担軽減を図るほか、小平市独自の生計困難者に対する保険料の軽減を実施します。このほか、通所介護等の利用者に対する食事代の一部助成や、介護保険サービス利用料の軽減を実施します。 ・介護保険料収納率の維持・向上のため、計画的かつ効果的な滞納整理を実施します。 ・今後も、高齢者及びそのご家族にとって利用しやすい制度となるよう、介護保険制度の普及や地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）等の相談窓口の周知に努めていきます。 ・介護職員の人材確保と定着を図るため、資格取得に係る費用を補助します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	看護小規模多機能型居宅介護の整備数（累計）（※）	目標	箇所	－	1	1	2	2
		実績	箇所	1	1	1	1	1
		達成率	%	－	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%
2	認知症高齢者グループホームの整備数（累計）（※）	目標	箇所	－	10	10	11	11
		実績	箇所	10	10	10	11	11
		達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	おおむね達成	理由	認知症高齢者グループホームについては、目標の整備数を達成したこと、看護小規模多機能型居宅介護については、令和8年度中の開設に向け、事業者と調整を行っていることから、おおむね達成と評価しました。
成果	・「小平市地域包括ケア推進計画（小平市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」（令和6～8年度）に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に向けて、開設準備経費の補助を行い、介護サービスの基盤整備を図りました。 ・特別養護老人ホームを1施設（定員99人）開設するとともに、市内に1施設ある介護療養型医療施設を介護医療院に移行しました。 ・介護事業所の施設の老朽化に伴う大規模な修繕等を実施するための補助を行い、利用者等の安全確保等を図りました。 ・認定調査員への研修や要介護認定調査票の内容の全件点検、ケアプラン点検等を実施し、要介護認定の適正化やケアマネジメントの質の向上など、介護給付適正化の取組を実施しました。 ・低所得者への支援として、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の方について、引き続き公費による保険料の減免を実施し、保険料負担の軽減を図りました。 ・介護保険料の収納率については、督促状・催告書の送付や電話催告の実施など、計画的な滞納整理を行いました。 ・食材費や光熱水費等の物価高騰の影響を踏まえ、介護事業所に対して業務継続支援を行いました。 ・介護職員の人材確保と定着を図るため、介護職員初任者研修の受講にかかる費用を補助しました。		
課題	・団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）をも見据えながら、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一層の推進に取り組んでいくことが必要となります。 ・高齢者数の推移や介護サービスの利用状況等を踏まえながら、必要な介護サービスの整備を進める必要があります。 ・要介護等認定者数の増加に伴い、介護給付費のさらなる増加が見込まれる中、必要かつ適切な介護サービスを提供するとともに、給付と負担のバランスを図りつつ、必要となる介護保険料を確保するなど、介護保険制度を適切に維持、運用していくことが求められています。 ・介護サービスは、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないため、利用者に対し必要なサービスが継続して提供されることが求められています。 ・今後、介護サービスの需要が増大する一方で生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材の確保と介護現場の業務の効率化が求められています。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市地域包括ケア推進計画」に基づき、医療ニーズの高い要介護者への支援に対応するため、看護小規模多機能型居宅介護の整備を図ります。 ・介護事業所の施設の老朽化に伴う大規模な修繕等を実施するための補助を行い、利用者等の安全確保等を引き続き図ります。 ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、認定調査票の点検、ケアプラン点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進します。 ・生計困難者等に対する支援として、引き続き、公費による介護保険サービスにかかる利用者負担の軽減を図るとともに、小平市独自の取組である介護保険料の減免や、通所介護等の利用者に対する食事代の補助を実施します。 ・介護保険料収納率の維持・向上のため、計画的かつ効果的な滞納整理を実施します。 ・物価高騰の影響を踏まえ、引き続き、介護事業所への業務継続支援などを行います。 ・介護職員の人材確保と定着を図るため、資格取得にかかる費用を補助します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	高齢者支援課	3	2	2	031104	9,335	維持
2	★ 生計困難者への介護保険利用者負担額軽減事業	高齢者支援課	3	2	2	031122	1,298	維持
3	小平市通所介護等利用者助成事業	高齢者支援課	3	2	2	031123	23,467	維持
4	施設開設準備経費等支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031130	16,621	廃止
5	介護事業所業務継続支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031153	42,343	維持
6	★ 介護職員資格取得支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031164	772	拡大
7	介護保険事業特別会計繰出金	高齢者支援課	3	2	7	031134	2,429,000	維持
8	賦課徴収事業	高齢者支援課	介1	2	1	710102	9,712	維持
9	介護認定審査会運営事業	高齢者支援課	介1	3	1	710103	19,864	維持
10	★ 認定調査等事業	高齢者支援課	介1	3	2	710104	93,537	維持
11	趣旨普及事業	高齢者支援課	介1	4	1	710105	1,908	維持
12	居宅介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	1	720101	7,118,375	維持
13	地域密着型介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	2	720103	1,700,957	維持
14	施設介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	3	720105	4,167,100	維持
15	居宅介護福祉用具購入費給付事業	高齢者支援課	介2	1	4	720107	21,934	維持
16	居宅介護住宅改修費給付事業	高齢者支援課	介2	1	5	720108	28,793	維持
17	居宅介護サービス計画費給付事業	高齢者支援課	介2	1	6	720109	786,802	維持
18	介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	2	1	720111	311,356	維持
19	地域密着型介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	2	2	720113	14,370	維持
20	介護予防福祉用具購入費給付事業	高齢者支援課	介2	2	3	720115	5,530	維持
21	介護予防住宅改修費給付事業	高齢者支援課	介2	2	4	720116	17,447	維持
22	介護予防サービス計画費給付事業	高齢者支援課	介2	2	5	720117	71,880	維持
23	審査支払事務委託事業	高齢者支援課	介2	3	1	720119	17,160	維持
24	高額介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	4	1	720120	426,415	維持
25	高額介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	4	2	720121	624	維持
26	高額医療合算介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	5	1	720122	61,146	維持
27	高額医療合算介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	5	2	720123	436	維持
28	特定入所者介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	6	1	720124	210,385	維持
29	特定入所者介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	6	2	720125	42	維持
30	★ 介護給付費適正化事業	高齢者支援課	介3	2	2	730110	693	縮小
31								
32								
33								
合計 17,609,305 千円								
事務事業の動向	拡大 1 事業	改善 0 事業	維持 27 事業	縮小 1 事業	廃止 1 事業			

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅱ	方針 6 — テーマ 15
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 39・40	
多様な担い手による地域づくり	
取組の方針・内容	・今後も、改定した「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治を一層推進し、小平の市民活動の裾野を広げるとともに、多様な担い手が協働して自主的・主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるような仕組みづくりに取り組んでいきます。 ・市民活動支援センターを通して、市民活動団体同士や、市民活動団体と地域がつながることで、市民が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取組を側面支援していきます。市民活動支援センターは、現在整備を進めている小川駅西口新公共施設に、公民館や図書館等とともに複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合うことの利点を最大限にいかしながら、市民活動の支援のさらなる充実を図ります。 ・市民にとって身近な地縁組織である自治会・町会は、活動の担い手として重要な役割を担っており、今後も、地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を側面支援していきます。 ・市職員に対して、協働の実践に即した研修の充実や協働推進庁内検討会議の定期的な開催などにより、今後とも情報の共有と意識の醸成を図るほか、市職員が積極的に地域に飛び出し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めていきます。 ・地域コミュニティの機能を担う施設である地域センターは、利用者の利便性の向上を図るとともに、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4～13年度）に基づき、小学校への複合化などの取組を推進します。また、施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	「こだいら人財の森」の個人登録数	目標	件	－	45	55	65	75
		実績	件	39	47	51	58	70
		達成率	%	－	104.4%	92.7%	89.2%	93.3%
2	提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	目標	件	－	7	7	8	8
		実績	件	－	6	9	10	7
		達成率	%	－	85.7%	128.6%	125.0%	87.5%
3	地域連携のための会議等の開催地区数	目標	地区	－	4 以上	4 以上	4 以上	4 以上
		実績	地区	3	3	3	3	3
		達成率	%	－	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	未達成	理由	「こだいら人財の森」の個人登録数が想定ほど伸びなかったことや、協働事業についてより多くの団体が応募できるようなテーマの創出ができなかったことなどから、未達成と評価しました。
成 果	・市民活動の裾野を広げるため、年間を通じて市民と市民活動団体のマッチングを行うと共に、こだいら人財の森事業説明会や講演会を開催しました。提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し市民活動団体との協働を推進しました。 ・市民活動支援センターにおいて、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン、元気村まつりウィークなどを開催し市民活動団体の活動を支援しました。 ・職員向けに協働の推進に関する研修を開催したほか、協働事業のフォローアップ支援交流会を実施しました。また、地域連絡会を実施しました。 ・自治会活動のPRを市報やパネル展示等で行いました。また、自治会地域懇談会を実施し、各種補助制度の説明、補助制度を活用した団体からの事例紹介及び参加団体にて意見交換を行い、様々な情報提供を行いました。		
課 題	・こだいら人財の森の個人登録数は増加傾向にありますが、市民活動の裾野を広げるため、引き続き登録数を増やしていく新たな検討が必要です。 ・市民活動支援センターの利用人数は徐々に回復していますが、市民活動の再開や継続に向け更なる支援が必要です。 ・地域連絡会については、既存の地区において継続しているものの、新規地区では立ち上げに至っていないため、今後も地域の中心となる団体等の育成が必要です。 ・自治会・町会の現状については、高齢化の影響による退会や生活の利便性の向上、住民の価値観の多様化、ライフスタイルの多様化等による新規加入者の減少により会員が増えないという状況にあります。そのため、今後も地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していく必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・引き続き補助金等を活用しながらこいだいら人財の森事業を実施します。体験型の講座や講演会を開催し、市民が地域活動に触れる機会を増やすことで市民活動の裾野を広げます。提示型公募事業及びいきいき協働事業を通じて市民活動団体等との協力関係を強化すると共に、課題解決の担い手を見出します。 ・小平市民活動支援センターにおいて講座や交流サロンを開催し、市民活動全体を活性化する取組を進めます。また、小川駅西口複合施設への移転に向け、公民館や図書館等との複合化による相乗効果を最大限発揮するための運営方法などについて検討します。 ・市職員に対する協働への意識啓発のため、引き続き職員研修を実施します。また、市民と市職員が共に協働について学ぶ機会を作ります。 ・引き続き情報提供や意見交換の場を設定し自治会・町会の活動に対し普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	表彰事業	秘書広報課	2	1	2	020302	642	維持
2	★ 自治会助成事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022502	22, 201	維持
3	市民まつり事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022503	11, 340	維持
4	地域センター維持管理事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022504	290, 838	維持
5	小平元気村おがわ東維持管理事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022505	43, 353	拡大
6	★ NPO・ボランティア活動促進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022511	448	維持
7	★ 市民活動支援センター事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022512	22, 107	維持
8	★ 地域自治推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022525	162	維持
9	★ 文化スポーツ課の運営事業（総務費分）	文化スポーツ課	2	1	10	024501	654	廃止
10	★ 公園整備事業	水と緑と公園課	8	3	3	081107	1, 128, 918	廃止
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							1,498,484 千円	
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	7 事業	縮小	0 事業
							廃止	2 事業

施策の概要（PLAN）				
基本目標 Ⅱ		方針 6	テーマ 16	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 41・42
安全で安心して生活できる地域づくり				
取組の方針・内容	・令和元年及び令和3年に修正された「東京都地域防災計画」や、令和3年に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。 ・災害への備えとして、引き続き被災者用備蓄の整備、関係機関や地元企業等との災害時応援協定の締結等に取り組めます。また、市民参加型の総合防災訓練実施等による自助意識の向上、自主防災組織の結成の促進や育成、コロナ禍を踏まえた「避難所運営マニュアル」の作成や見直しの支援などのほか、避難行動要支援者登録名簿を活用した避難支援体制の整備等の地域における共助による支援体制づくりに努めるなど、引き続き自助・共助による防災対策や、市民の防災意識の向上を推進していきます。 ・防犯対策としては、引き続き警察や関係機関等と連携しながら、特殊詐欺被害防止キャンペーン等を行います。また、地域の見守り活動を補完するための防犯カメラ設置等の補助、こども110番のいえ、地域防犯講座、防犯パトロールなど地域社会が主体となる防犯活動の促進や支援、市民相談や消費生活相談等による安心して相談できる体制の確保など、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供の強化に取り組めます。 ・空き家等対策については、令和6年3月に策定予定の「第二次小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、空き家等の活用促進、空き家等の適切な管理・除却の促進を進めていきます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自主防災組織の組織数（累計）	目標	組織	－	73	74	75	76
		実績	組織	72	73	73	73	73
		達成率	%	－	100.0%	98.6%	97.3%	96.1%
2	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数（累計）	目標	件	－	18	19	20	21
		実績	件	17	22	23	24	24
		達成率	%	－	122.2%	121.1%	120.0%	114.3%
3	相談窓口の認知度の割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	80.0
		実績	%	68.9	－	－	－	77.2
		達成率	%	－	－	－	－	96.5%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部達成	理由	「自主防災組織の組織数」や「相談窓口の認知度の割合」については目標未達成となりましたが、小平市地域防災計画の策定や避難所運営マニュアルを作成したほか、自動通話録音機貸与事業の実施、避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数が増えたことなどから一部達成と評価しました。
成果	・「小平市地域防災計画（令和7年修正）」を策定しました。 ・全小・中学校及び元気村おがわ東において「避難所運営マニュアル」を作成しました。 ・警察、防犯協会及び関係機関と連携し、特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。また、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、自動通話録音機貸与事業を実施しました。 ・令和6年度は自治会3団体に対して、防犯カメラ19台の設置補助を行うなど、4年間で5団体35台の設置補助を行い、地域の見守り活動の支援に努めました。 ・空き家等セミナー・個別相談会を開催し、空き家化の予防や空き家等の適正管理の重要性について周知・啓発を行いました。 ・住まいの終活や、空き家等の適切な管理の仕方、近所にある空き家等の対処法等をわかりやすくまとめた空き家等対策ガイドブックを作成し周知・啓発を行いました。 ・避難行動要支援者登録名簿の更新、救急医療情報キットの配付、市保管用の情報カードの回収、関係機関への名簿の提供を行ったほか、協定を締結した24の自治会・マンション管理組合へ名簿の提供を行いました。 ・市民相談・広聴と消費生活相談の受付窓口を統合し、市民にわかりやすい相談体制を整えて市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行いました。また、必要に応じてより適切な相談先につなぎました。		
課題	・市内の特殊詐欺被害が予断を許さない状況が続いているため、引き続き、防犯意識の啓発活動に取り組む必要があります。 ・空き家等の増加が予想されるため、今後発生する可能性がある管理不全空家等及び特定空家等の対応への検討が必要です。 ・災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、自助と避難行動要支援者に対する各地域での共助を基本として、情報伝達や避難支援などの体制の整備を充実し、各地域での安全・安心な体制を強化することが必要です。 ・生活に密着した複雑で多岐にわたる相談が増加傾向にある中、特に消費生活相談では、より一層相談者に寄り添い、社会情勢に応じた意識・知識の向上、的確かつ迅速な情報提供体制の充実が必要です。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市地域防災計画（令和7年修正）」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。 ・「避難所運営マニュアル」に基づき、訓練を実施し、より実効性の高い内容になるよう適宜見直しを図っていきます。 ・自主防災組織が未結成である自治会等に対する啓発を実施し組織数の増加への取組を継続するとともに既存の組織についても組織の活性化や組織間の連携が図れるような事業を実施していきます。 ・「第二次小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、活用促進及び適切な管理・除却の促進を実施していきます。 ・地域団体が行う防犯カメラの設置及び運用にかかる経費の補助を、引き続き実施していきます。 ・複雑化・多様化してきている、市民相談・消費生活相談は、国や東京都、民間の相談機関と広域的に連携するとともに、相談者や消費者への迅速・的確な情報提供や、一人ひとりの意識向上のための啓発事業についても推進します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）										
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
			款	項	目					
1	★ 防災体制の充実事業	防災危機管理課	2	1	9	022702	9,632	縮小		
2	★ 防災施設の維持管理事業	防災危機管理課	2	1	9	022705	97,539	縮小		
3	★ 防災関係団体の育成事業	防災危機管理課	2	1	9	022706	3,796	拡大		
4	★ 防災施設及び備蓄品の整備事業	防災危機管理課	2	1	9	022707	19,825	拡大		
5	常備消防に係る委託事業	防災危機管理課	9	1	1	090101	2,028,124	維持		
6	★ 消防団関係運営事業	防災危機管理課	9	1	2	090102	67,598	拡大		
7	消防施設の維持管理事業	防災危機管理課	9	1	3	090103	69,610	維持		
8	水防用資材事業	防災危機管理課	9	1	4	090104	60	維持		
9	★ 防犯対策事業	地域安全課	2	1	9	024102	15,975	拡大		
10	★ 広聴・相談事業	市民課	2	1	2	022321	9,782	維持		
11	市長への手紙事業	市民課	2	1	2	022322	2	維持		
12	★ 消費生活相談事業	市民課	7	1	3	070303	12,758	維持		
13	消費者教育講座事業	市民課	7	1	3	070304	60	維持		
14	消費生活展事業	市民課	7	1	3	070306	33	維持		
15	交通災害共済事業	市民課	8	1	2	080301	6	維持		
16	社会を明るくする運動事業	福祉政策課	3	1	1	030908	35	維持		
17	避難行動要支援者避難支援体制の整備事業	福祉政策課	3	1	1	030910	1,377	維持		
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
合計							2,336,212 千円			
事務事業の動向	拡大	4 事業	改善	0 事業	維持	11 事業	縮小	2 事業	廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）				
基本目標 Ⅲ		方針 7	テーマ 17	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 43・44
やすらげる水と緑の創出・保全				
取組の方針・内容	・「小平市第三次みどりの基本計画」（令和3～12年度）に掲げる、「みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち」の実現に向けて、市民とともに、みどりの保全、創出、維持管理、活用など、様々な取組を推進していきます。 ・計画的な公園等の整備を推進するとともに、利用者のニーズ等に対応した再整備や設備の更新に努めます。また、整備や維持管理については、Park-PFIや指定管理者制度などの民間事業者等のノウハウの活用を検討するほか、公園等アダプト制度の拡充などにより、市民による公園の維持管理を目指します。 ・新たなみどりの拠点として、都市計画公園である鎌倉公園及び鷹の台公園整備に向けた検討を進めます。 ・令和6年3月策定予定の「小平市用水路管理方針」等に基づいて環境に配慮した親水整備を実施するほか、用水路の清掃、護岸整備により適正な維持管理を行い、水のある風景の維持に努めます。 ・生物多様性保全のために、緑化を進める際には生態系に配慮した整備に努めるほか、観察会や講演会等の実施により生物多様性についての理解促進を図ります。 ・みどりが持つ多様な機能を踏まえ、憩いや健康づくり等のこれまでの活用分野にとどまらず、教育や、地域活性化など様々な場面での活用を図っていくほか、市民がみどりに親しみ、理解が深まるようにイベントの開催や情報発信の強化に努め、地域の活動団体等と連携するなど、みどりの保全・創出を継続して支援し、みどりのまちづくりを推進していきます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市民の緑の豊かさに満足している割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	87.4
		実績	%	87.4	－	－	－	82.8
		達成率	%	－	－	－	－	94.7%
2	公園活用件数	目標	件	－	365	380	395	410
		実績	件	350	259	390	484	406
		達成率	%	－	71.0%	102.6%	122.5%	99.0%
3	公園等アダプト制度登録団体数	目標	団体	－	12	13	14	15
		実績	団体	11	12	12	14	14
		達成率	%	－	100.0%	92.3%	100.0%	93.3%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	未達成	理由	各項目において、一定の実績があり、目標の9割以上を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などで公園活用件数が低い時期があったことなどにより、最終目標数値に達せず未達成と評価しました。
成果	・公園等アダプト制度登録団体数について、隔年で新規団体の登録をすることができ、市民と協働した公園管理を進めました。 ・鎌倉公園整備については、整備基本計画に基づき、民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考とした上で、令和4年度から令和5年度にかけて実施した基本設計を基に、部分開園及び計画区域全体の整備に向けた検討を行いました。令和6年度には事業認可区域内の小平市土地開発公社先行取得用地の一部（計317.83㎡）の買戻しを実施したほか、第2期整備区域の事業認可取得に向けて測量を実施しました。 ・鷹の台公園整備については、小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館指定管理者選定委員会兼 鷹の台公園整備及び中央公園グラウンド改修・管理運営事業者選定委員会を開催し、指定管理者の候補者及び公募対象公園施設の設置等予定者を選定しました。令和6年度には小平市土地開発公社先行取得用地の一部（計6434.38㎡）を取得しました。また、いきいき協働事業等により、地域と連携して公園整備予定地を活用した機運醸成イベントを実施しました。 ・市内用水路では地下水を活用した水源の確保に取り組み、それに伴う護岸整備を行ったほか、「小平市用水路管理方針」に基づき、広報・協働の観点から、用水路の歴史に触れる案内看板の設置や、市立小学校で授業を行いました。 ・公園活用件数について、たけのこ公園バーベキューサイトの使用や各種市民活動を中心とした公園内行為許可申請件数を活用件数として公園活用の実態を把握しました。 ・小平駅南口ロータリーの花植えについては、令和2年度に休止していた花植えボランティアの募集を令和5年度に再開し、ボランティアと共に春と秋の花植えを実施しました。公園、親水エリアについては、職員と少数のボランティアで実施しました。		
	課題	・公園等アダプト制度登録団体数について、登録時及び登録後の作業実績の向上が課題となっています。 ・鎌倉公園整備事業については、過年度に実施した調査・基本設計を基に、用地の取得状況に応じた部分開園及び計画区域全体の整備手法等の検討を進めるほか、引き続き、計画区域全体の整備のため、用地取得に向けた交渉をする必要があります。 ・鷹の台公園整備事業については、令和9年度開園に向け、事業者による設計・工事などを密に情報共有し、周囲の理解を得ながら事業を進める必要があります。 ・用水路の適切な維持管理のため、用水路の認知度の向上や流水のない地域のあり方を検討する必要があります。 ・公園の活用について、より多くの市民や地域の活動団体等に関わっていただく方策を検討する必要があります。	

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・令和3年3月に策定した「第三次みどりの基本計画」について、5年が経過するため、現状把握や施策の内容を検討し、中間見直しを実施します。 ・公園等アダプト制度の登録件数については、令和7年度に新たに2団体の登録を目指すことと並行して、活動中の団体の活動内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・鎌倉公園整備については、計画区域全体を事業区域とし、今後の用地の取得状況にあわせて部分開園整備を検討します。 ・鷹の台公園整備については、引き続き、小平市土地開発公社先行取得用地の一部（計6451.02㎡）を取得するほか、設計および工事にかかる調整を行っていきます。 ・小平市用水路管理方針で示す「用水路がつなげていくまち小平」を目指し、まちづくり・維持管理・広報協働の観点で取組を行います。特に用水路をよく知らない市民に向けた広報の充実を図ります。 ・公園の活用件数については、「たけのこ公園」バーベキューサイトの利用件数や、地域活動による公園内行為許可申請件数の増加が期待されます。今後は、より多くの市民に公園をご利用いただけるよう、公園利用に関する情報の周知活動に力を入れていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）										
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
			款	項	目					
1	★ 用水路の整備及び維持管理事業	水と緑と公園課	8	1	3	081101	91,347	維持		
2	★ 公園の維持管理事業	水と緑と公園課	8	3	3	081105	353,446	維持		
3	緑道の整備と維持管理事業	水と緑と公園課	8	3	3	081106	17,424	維持		
4	★ 公園整備事業【再掲】	水と緑と公園課	8	3	3	081107	1,128,918	廃止		
5	緑の保護と緑化の推進事業	水と緑と公園課	8	3	3	081108	59,724	維持		
6	小生物保護事業	水と緑と公園課	8	3	3	081109	1,605	維持		
7	環境グリーンフェスティバル事業	水と緑と公園課	8	3	3	081110	4,368	廃止		
8	★ 鎌倉公園整備事業	水と緑と公園課	8	3	3	081114	56,828	縮小		
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
合計							1,713,660 千円			
事務事業の動向	拡大	〇 事業	改善	〇 事業	維持	5 事業	縮小	1 事業	廃止	2 事業

施策の概要（PLAN）				
基本目標 Ⅲ — 方針 7 — テーマ 18 第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 45・46				
環境にやさしい地域社会の形成				
取組の方針・内容	・複雑で多層化する環境問題へ対応するため、「小平市地域エネルギービジョン」、「エコダイラ・オフィス計画」及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略「小平市生物多様性ビジョン」を包含した「小平市第三次環境基本計画」（令和3～12年度）に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。 ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の構築をめざし、市民の暮らしに最も近い基礎自治体として、市民版環境配慮指針のさらなる普及啓発や環境家計簿アプリの利用促進などの省エネルギーの推進、設備・機器による効率的なエネルギーの活用などを図り、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するため、家庭や事業所で行うことができる適応策の普及啓発に努めます。 ・市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等について、東京都等と連携して、監視と保全に努めるとともに、生活騒音など地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化の推進に取り組みます。			

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市全体の二酸化炭素排出量削減率 （平成25（2013）年度比）（※）	目標	%	—	18.3 （令和元年度）	19.4 （令和2年度）	24.2 （令和3年度）	27.0 （令和4年度）
		実績	%	15.6 （平成30年度）	20.5 （令和元年度）	22.6 （令和2年度）	20.5 （令和3年度）	22.2 （令和4年度）
		達成率	%	—	112.0%	116.5%	84.7%	82.2%
2	市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量削減率（平成25（2013）年度比）（※）	目標	%	—	17.2	19.2	29.7	32.8
		実績	%	20.6	20.8	20.1	9.3	10.2
		達成率	%	—	120.9%	104.7%	31.3%	31.1%
3	二酸化窒素濃度の環境基準達成地点の割合	目標	%	—	100	100	100	100
		実績	%	100	100	100	100	100
		達成率	%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 小平市第三次環境基本計画における二酸化炭素排出量削減目標の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	一部達成	理由	気候変動及び行政サービスの増加に伴いエネルギー消費量及びCO2排出量が増加したものの、二酸化窒素濃度の発生は抑制されていることから一部達成と評価しました。
成果	・「小平市第三次環境基本計画」及び令和5年3月に見直した「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電システムやエネファームに加え、蓄電池、断熱窓を助成対象とするほか、令和5年度から新たに、LED照明、V2H（Vehicle to Home）の設置費用の一部を補助しました。また、庁用車における電気自動車の導入促進を図るなど、市の二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行いました。 ・市民団体と連携し、学校への出前授業や地球温暖化防止やSDGs、省エネの取組などいろいろな視点で環境学習講座を開催したほか、令和5年3月にリニューアルした環境にやさしい暮らし方を実現するための様々なアイデアが盛り込まれた「市民版環境配慮指針」を活用した普及啓発を行いました。 ・毎年、市立小学校5、6年生の協力を得て、市内45か所での二酸化窒素濃度簡易測定を6月と11月に実施し、全ての地点で環境基準を達成しました。 ・東京都が実施する地下水調査を補完する目的で、地下水におけるPFOS等の検出状況を把握するとともに、暫定指針値を超過する井戸水を飲用している市民に対し、飲用しないよう働きかけを行うため、市内井戸におけるPFOS等の水質調査を実施しました。		
課題	・小平市における二酸化炭素排出量の構成として、家庭部門と業務部門で約8割を占めており、ゼロカーボン達成に向けてはより一層の家庭・業務部門における脱炭素化が不可欠です。 ・再生可能エネルギーの導入や熱源の電力への転換が十分に進んでおらず、ゼロカーボン達成に向けては、家庭・業務部門における省エネの取組や再エネ導入の働きかけをさらに加速させる必要があります。 ・ゼロカーボン達成に向けては、市内における再生可能エネルギーの普及状況を踏まえつつ、再生可能エネルギーの地産地消に向けた情報収集を行う必要があります。 ・冬期は大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる時期であり、その主な原因は自動車からの排出ガスと考えられていることから、引き続き、冬期自動車使用抑制キャンペーン等の機会を活用して、エコドライブ（環境に配慮した自動車利用）に係る啓発を推進していく必要があります。 ・地下水におけるPFOS等の検出状況を把握するため、暫定指針値を超過した井戸については、継続的に濃度の推移を把握することが望ましいです。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、国・東京都の施策との連携による省エネルギー施策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大、EVインフラの整備促進など、家庭・業務部門における取組の拡充を積極的に進めます。令和3年3月に策定した「小平市第三次環境基本計画」について、5年が経過するため、現状把握や施策の内容を検討し、中間見直しを実施します。 ・市においても公共施設へのLED照明の導入、太陽光発電システムの設置、公用車のZEV導入を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの調達に向けた検討を進めていきます。 ・令和5年3月にリニューアルした「市民版環境配慮指針（こだいらゼロカー本）」を活用した講座・講演会の開催を通して、緑のカーテンや環境家計簿など、身近にできる環境配慮への取組の普及啓発を推進します。 ・大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる冬期に合わせて、自動車使用抑制キャンペーンを展開するなどし、エコドライブ（環境に配慮した自動車利用）に係る啓発を推進します。 ・PFOS等の地下水水質調査について、暫定指針値を超過した井戸における濃度の推移の把握や検出状況の把握に努めます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）											
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向			
			款	項	目						
1	★ 庁舎管理事業	総務課	2	1	1	020708	547, 828	縮小			
2	★ 地域センター維持管理事業【再掲】	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022504	290, 838	維持			
3	★ 市民総合体育館維持管理事業【再掲】	文化スポーツ課	10	5	3	101119	208, 367	維持			
4	公害対策事業	環境政策課	4	1	4	040901	11, 600	拡大			
5	有害鳥獣・衛生害虫等対策事業	環境政策課	4	1	5	040903	1, 032	拡大			
6	★ 飼育動物等の適切な管理事業	環境政策課	4	1	5	040904	7, 951	拡大			
7	あき地管理適正化指導（雑草等除去）事業	環境政策課	4	1	5	040906	72	維持			
8	専用水道等事務事業	環境政策課	4	1	5	040913	4, 798	維持			
9	環境美化推進事業	環境政策課	4	1	6	040907	2, 033	維持			
10	★ 環境保全推進事業	環境政策課	4	1	6	040910	55, 387	維持			
11	雨水浸透事業	水と緑と公園課	8	1	3	081102	165	維持			
12	★ 交通安全対策事業	交通対策課	8	1	2	080902	116, 277	維持			
13	★ 小学校施設管理事業【再掲】	教育総務課	10	2	1	100305	1, 927, 470	縮小			
14	★ 中学校施設管理事業【再掲】	教育総務課	10	3	1	100309	456, 253	維持			
15	★ 公民館共通管理事業【再掲】	公民館	10	4	5	101301	212, 165	維持			
16	★ 中央図書館運営管理事業【再掲】	図書館	10	4	6	101501	144, 462	維持			
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
32											
33											
合計							3,986,698 千円				
事務事業の動向		拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	11 事業	縮小	2 事業	廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅲ — 方針 7 — テーマ 19 第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 47・48	
資源循環化サイクルの推進	
取組の方針・内容	・令和5年3月策定の「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」（令和5～14年度）に基づき、食品ロスの削減や食物資源循環事業による燃やすごみの減量、小型家電の分別やセブン-イレブン店舗及びデニーズ店舗でのペットボトル回収などによる資源の再利用を推進します。市民、事業者への情報提供、意識啓発の充実を図り、3Rを推進します。 ・家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施に伴う各家庭の意識の向上により、ごみの減量が図られていますが、今後も「資源とごみの収集カレンダー」や「ごみ分別アプリ」を使った啓発活動によりごみ分別の徹底を図り、廃棄物の減量に努めます。また、廃棄物の発生抑制とともに、繰り返し使う再使用、資源としての再利用に努め、再利用ができない物については、環境に配慮した適正な処理をする等、循環型社会の構築に向けて市民、事業者、行政が一体となって、ごみ減量施策等の取組を推進します。 ・小平市リサイクルセンターを環境学習の発信拠点として位置づけ、循環型社会の実現に向けた意識啓発に努めます。 ・クリーンメイトこいだいら（小平市廃棄物減量等推進員）などと協働し、ごみゼロフリーマーケットなどの環境啓発イベントを開催するほか、リサイクルきゃらばん（日時・場所を予め定め実施する資源物の拠点回収）などの活動に取り組むことにより、ごみと資源の分別の徹底を図る取組を推進します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	排出物原単位（1人1日あたりのごみと資源物の総量）	目標	g	—	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
		実績	g	689.0	674.2	654.4	628.6	625.3
		達成率	%	—	102.2%	103.0%	104.1%	100.5%
2	食物資源循環事業への参加世帯	目標	世帯	—	1,300	前年比同程度	前年比同程度	前年比同程度
		実績	世帯	1,246	1,248	1,253	1,254	1,271
		達成率	%	—	96.0%	100.4%	100.1%	101.4%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成 度合い	達成	理由	市民1人1日あたりのごみ量は減少傾向にあり、食物資源循環事業の参加世帯も増加していることから、達成と評価しました。
成 果	・市民1人1日あたりのごみと資源物の総量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に増加しましたが、令和3年度以降は総量が順調に減少しており、市民の分別やごみ減量の意識向上について一定の効果が見られました。 ・食物資源循環事業については、令和3年度以降、参加世帯数を少しずつ増やすことができ、令和6年度は1,271世帯から約74トン进行回収し、生ごみの減量と食物資源として有効利用しました。 ・市内で開催したリサイクルきゃらばんや、リサイクルセンターでの常時回収などで、陶磁器食器を回収し、再資源化業者への引き渡しを進めました。令和6年度は約12トン进行回収し、引き渡しを行いました。 ・リサイクルセンターで長期包括運営業務委託によりビン、カンを中心とした資源物を安定的かつ適正に処理しました。 ・小平市ごみ分別アプリへの外国語（英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語）版の導入により、外国の方のごみ分別に関する適正排出への理解を深め、分別の徹底及び資源化の拡大を図ることで、ごみの減量を進めました。 ・食品ロスの削減を推進するため、「こいだいら食べきり協力店登録制度」を実施しました。（令和6年度末現在、協力店27店舗）		
課 題	・ごみと資源物の総量の減少を進めるほか、分別の徹底や資源化の拡大により更なるごみの減量に取り組む必要があります。 ・食物資源循環事業への参加世帯数は増加傾向にあるものの、令和3年度の目標であった1,300世帯は達成できていない状況であることから、一層の推進に向けて市民にさらなる周知を行う必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量に向けて、分別の徹底や資源化を推進していきます。 ・食物資源循環事業について、市民への周知を進め、食物資源のさらなる資源化推進に取り組みます。 ・「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に包含された「食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減に向けた施策を実施していきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	★ 塵芥処理事業	資源循環課	4	2	2	040703	2,749,491	維持
2	し尿処理事業	資源循環課	4	2	3	040704	44,626	維持
3	★ 資源循環推進事業	資源循環課	4	2	4	040705	399,504	改善
4	リサイクルセンターの管理運営事業	資源循環課	4	2	4	040706	135,975	維持
5	★ 食物資源資源化推進事業	資源循環課	4	2	4	040708	18,462	維持
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							3,348,059 千円	
事務事業の動向	拡大	〇 事業	改善	1 事業	維持	4 事業	縮小	〇 事業
								廃止 〇 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅲ	方針 8
テーマ 20	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 49・50
安全で快適な市街地整備の推進	
取組の方針・内容	・「小平市都市計画マスタープラン」（平成29～令和8年度）に掲げた全体構想及び地域別構想に基づき、まちの将来像の実現に向けて、まちづくりを進めていきます。 ・小川駅西口地区は、再開発ビル等の完成に向けて、引き続き市街地再開発組合を支援するとともに、新公共施設や地下自転車駐車場等の整備を進めていきます。また、小平駅北口地区は、都市計画決定に向けて、市街地再開発準備組合が行う権利者の合意形成や地域の特性を活かした事業計画（案）作成などの活動を支援していきます。 ・「小平市耐震改修促進計画」（平成28～令和7年度）に基づき、木造住宅の耐震診断、耐震改修等、及びブロック塀等の改善に要する費用の補助や、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等の費用の補助を行うことで市内の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めていきます。 ・平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、市施行の優先整備路線に選定された小平都市計画道路3・4・10号線、3・4・19号線及び東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用して整備する小平都市計画道路3・3・3号線に関して、市民への情報提供や関係機関との調整を図り、着実に都市計画道路の整備を進めます。また、花小金井駅周辺地区のまちづくりについては、交通状況調査などを行うとともに、まちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための周知活動を進めます。 ・「小平市第二次下水道プラン」（令和3～12年度）に基づき、浸水被害の減少を図るための雨水管きょ整備や、重要な管きょの耐震化を進めるとともに、予防保全型の施設管理を推進し、持続可能な下水道機能の確保を目指します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	小平市下水道ストックマネジメント 実施方針に基づく点検・調査達成率	目標	%	－	29	32	36	37
		実績	%	25	29	32	36	37
		達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2	木造住宅耐震診断費用補助件数	目標	件	－	10	10	10	10
		実績	件	5	4	5	5	53
		達成率	%	－	40.0%	50.0%	50.0%	530.0%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	達成	理由	各整備事業等が進んだことや、これまでの耐震化の意識啓発及び補助制度の周知が進んだ結果、令和6年度において成果指標のすべてを達成したため、施策の目標を達成していると評価しました。
成果	・地区まちづくりセミナー等を開催し、まちづくりに関する情報提供や意識啓発を行いました。小平市民等提案型まちづくり条例に基づく、市民主体のまちづくりを推進する組織として、地区まちづくり協議会及び地区まちづくり準備会の活動の支援を行いました。 ・小川駅西口地区市街地再開発組合に対し、権利者の合意形成や関係機関との協議等、事業の進捗に合わせた支援を行いました。 ・小平駅北口地区においては、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて権利者の合意形成や、事業計画（案）の作成を行った市街地再開発準備組合に対して、支援をしました。 ・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会回覧板の活用や、市内の全戸建住宅に対する啓発リーフレットの配布により、耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行うとともに、建築士による木造住宅無料耐震相談会及び職員による補助制度の説明等を行う訪問相談を実施しました。 ・市内の都市計画道路は、「第四次事業化計画」の優先整備路線である小平都市計画道路3・4・19号線（東京街道以北）、3・4・10号線（富士見通り～市道第A-61号線）及び第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用する小平都市計画道路3・3・3号線（府中街道～山王通り）について、事業用地の取得を進めました。また、道路と鉄道の立体化について、花小金井駅周辺地区のまちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための取組として、「都市計画道路整備などに関するオープンハウス」を実施するとともに、事業化に向けた取組として、先進事例調査や花小金井駅周辺の踏切における交通状況調査などを実施しました。 ・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設の老朽化対策として天神東処理分区の管路内調査を実施するとともに、学園・喜平処理分区の対策工事を実施しました。また、「小平市第二次下水道プラン」に基づき、分流式下水道区域における雨水管きょ整備や、耐震診断未実施の管きょについて、耐震診断調査を実施しました。		
課題	・地区計画制度等は、市民・行政・事業者等が共通にビジョンを持ち、共通のルールを認識していく必要があります。 ・市街地再開発事業による市街地の整備では、地域の魅力を高め持続可能なコミュニティの形成につながる工夫も併せて講じていく必要があります。 ・木造住宅耐震診断費用補助件数については目標を達成しましたが、引き続き木造住宅の耐震化の必要性についての普及啓発や、補助制度の情報提供により耐震化の促進を図るとともに、補助制度の拡充等を検討する必要があります。 ・都市計画道路の整備については、地権者の方々の理解と協力を得ながら、事業用地の取得を円滑に進めていく必要があります。また、道路と鉄道の立体化については、関係機関への働きかけを継続していくとともに、まずは、事業がどのようなものであるのかや、田無から花小金井駅付近が「鉄道立体化の検討対象区間」に位置付けられていることについて、一人でも多くの方に知っていただく必要があります。 ・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく点検・調査達成率については目標を達成しましたが、老朽化した管きょは今後ますます増加していくことから、引き続き実施方針に基づき、効率的に老朽化対策に取り組む必要があります。 ・雨水管きょ未整備地区があり、近年の気候変動の影響により浸水の危険度が増していることも踏まえ、「小平市第二次下水道プラン」に基づいた浸水対策に取り組む必要があります。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・地区計画制度等は、市民等に情報提供や啓発の機会を設け、活用・導入を支援していきます。 ・市街地再開発事業による市街地の整備は長期に及ぶケースが多いことから、社会・経済状況の変化による事業リスクを最小限に抑えるために、スピード感のある事業が展開できるよう技術的及び財政的支援を積極的に行います。 ・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会回覧板を活用するとともに、啓発リーフレットの配布等により広く耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行うことで耐震化促進事業を着実に進めていきます。 ・関係団体と連携し、定期的に建築士による木造住宅無料耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準の木造住宅を耐震改修補助の対象に追加するなど、耐震化補助制度をより利用しやすい制度とすることで耐震化の促進を図ります。 ・市内に予定されている都市計画道路については、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、周辺住民や関係機関と調整を図りながら、計画的に整備を進めます。道路と鉄道の立体化については、引き続き関係機関への働きかけや事業の周知等を行います。 ・「小平市第二次下水道プラン」で掲げている「浸水対策」、「地震対策」、「施設の老朽化対策」の3つの重点施策を中心に下水道事業を推進するとともに、経営戦略に基づいた安定的な事業の継続を図ります。令和3年3月に策定した「小平市第二次下水道プラン」について、5年が経過するため、現状把握や施策の内容を検討し、中間見直しを実施します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	住居表示維持管理事業	市民課	2	3	2	022311	10,208	維持
2	下水道事業会計繰出金	下水道課	8	3	4	080502	1,012,000	維持
3	都市計画課の運営事業	都市計画課	8	3	1	081701	9,348	拡大
4	★耐震化促進事業	建築指導課	8	3	1	081824	45,717	維持
5	★小川駅西口地区市街地再開発事業	地域整備支援課	8	3	1	081502	2,100,856	拡大
6	★小平駅北口地区市街地再開発事業	地域整備支援課	8	3	1	081506	400	維持
7	駅前広場の管理事業	道路課	8	2	1	080703	21,703	維持
8	★都市計画道路3・4・19号線整備事業	道路課	8	3	5	080722	764,207	維持
9	★都市計画道路3・4・10号線整備事業	道路課	8	3	5	080725	168,731	維持
10	★第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業	道路課	8	3	5	080726	619,083	維持
11	★都市計画道路調査事業	道路課	8	3	5	080735	18,205	拡大
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計							4,770,457 千円	
事務事業の動向	拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	8 事業	縮小	0 事業
	廃止	0 事業						

※ 本テーマには、下記の「第1期中期実行プラン」掲載事業のほか、その他の下水道事業会計の事務事業が含まれますが、下水道事業会計（公営企業会計）は事業単位で予算編成をしていないことから、一覧に掲載していません。

	第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載事業名	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	下水道地震対策事業	下水道課	-	-	-	-	9,616	-
2	下水道施設の老朽化対策	下水道課	-	-	-	-	483,197	-
3	公共下水道雨水整備の推進	下水道課	-	-	-	-	230,799	-

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅲ — 方針 8 — テーマ 21 第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 51・52	
安全で便利な道路・交通の推進	
取組の方針・内容	・令和6年3月策定予定の「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、コミュニティバス、コミュニティタクシーへの運行支援や、コミュニティタクシーが運行できなかった交通が不便な地域におけるデマンド型交通等の新たな交通手段の検討への支援など、誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通に向けた取組を地域との協働・連携により進めます。 ・「小平市交通安全計画」（令和3～7年度）に基づき、道路交通環境の整備、交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進します。自転車の安全利用については、自転車利用者に対する、さらなる交通安全教育・啓発活動を行うほか、自転車通行空間の整備など、総合的な対策を推進します。また、小学校の通学路について、カラー舗装などの交通安全対策の充実を図ります。 ・自転車駐車場の管理や放置自転車等の対策を図るとともに、市街地再開発事業による駅前広場整備や施設更新時期にあわせて、自転車駐車場の整備を進めます。 ・誰もが安全で安心して快適に利用できる道路環境を確保するための整備やたかの台本通りの無電柱化を推進します。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	主要道路の維持補修工事件数	目標	件	－	1	1	2	1
		実績	件	2	1	1	2	0
		達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
2	コミュニティタクシー 各ルートの1日平均乗車人数	大沼 ルート	目標	人	－	70	70	70
			実績	人	73.2	82.2	88.7	84.0
			達成率	%	－	117.4%	126.7%	116.6%
		栄町 ルート	目標	人	－	70	70	70
			実績	人	61.7	73.5	86.9	99.7
			達成率	%	－	105.0%	124.1%	142.4%
		鈴木町 ルート	目標	人	－	70	70	70
			実績	人	50.6	64.4	70.9	75.6
			達成率	%	－	92.0%	101.3%	108.0%
3	市内の交通事故発生件数 ※年間件数（1～12月）	目標	件	－	前年以下	前年以下	前年以下	前年以下
		実績	件	259	243	206	212	145
		達成率	%	－	106.6%	118.0%	97.2%	146.2%

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成 度合い	おおむね達成	理由	交通安全対策の取組が順調に進んだことなど、ほぼ目標を達成していることから、おおむね達成と評価しました。
成 果	・コミュニティバス、コミュニティタクシーの乗車人数については、コロナ禍前の状況には戻っていませんが、コミュニティバスは約9割程度まで回復し、コミュニティタクシーは、全てのルートで目標を達成しました。 ・南西部地域の公共交通については、令和6年3月に策定した「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、コミュニティタクシー以外の新たな交通手段として、デマンド型交通の実証実験運行の支援など、誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通に向けた取り組みを地域との協働・連携により進めました。 ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係団体と連携して、各種交通安全教室などを実施しました。また、スクエア・ストレイト方式や自転車シミュレータを用いた交通安全教室、自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付事業の推進や街頭における交通安全啓発活動等を実施したことにより、交通事故発生件数が着実に減少するなどの成果が見られました。 ・駅頭指導整理などを実施することにより、自転車等の放置の防止を図りました。 ・小川駅西口地下自転車駐車場整備については、関係機関との協議や実施設計等を進めるとともに事業認可を取得しました。小平駅南口有料自転車駐車場の更新については、地元商店会及び自治会との意見交換を行うとともに実施設計等を進めました。 ・市道については、「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、6路線の道路補修工事を行い、安全性・快適性の向上を図ることができました。また、開発行為等によって整備された道路の受け入れにより、生活道路のネットワーク形成を図りました。 ・たかの台本通りの無電柱化に向けて、電線共同溝本体工事の一部を実施しました。		

課 題	・超高齢社会や環境問題への対応を含め、様々な交通手段の連携や地域との協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現に取り組むとともに、さらなる利用促進を図る必要があります。 ・交通事故のうち、自転車に関与する事故の割合が約4割となっており、東京都全体と比較しても高い水準で推移しています。 ・駅前の自転車等の放置の防止に引き続き努めるとともに、自転車駐車場の確保、整備を推進する必要があります。 ・市道は、路面劣化による振動に対する苦情や道路雨水対策の要望が多く、適切な維持管理をする必要があります。 ・たかの台本通りの無電柱化については、事業期間が長期にわたるため、適切な進捗管理をする必要があります。
--------	--

施策の方向性（ACTION）	
施 策 の 方 向 性	・コミュニティバスやコミュニティタクシーは、地域で支える公共交通として地域との協働、連携により、地域の実情やニーズに即した見直しを図りながら、維持していきます。 ・南西部地域の公共交通については、令和6年3月に策定した「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、新たな交通手段であるデマンド型交通の実証実験運行終了後に検証を行っていきます。 ・「小平市交通安全計画」に基づき、道路交通環境の整備、交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進し、更なる交通事故減少の実現に努めます。 ・駅周辺の交通の安全と良好な生活環境の確保のため、放置自転車対策や自転車駐車場の整備を進めます。 ・市道は、「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、適切に補修実施路線を選定し、各路線の効率的かつ効果的な維持補修工事・新設改良工事を実施していくとともに、たかの台本通りの無電柱化を着実に進めていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	★ コミュニティバスの運行事業	公共交通課	8	3	1	081902	35,475	維持
2	★ 総合的な交通体系整備支援事業	公共交通課	8	3	1	081903	66,495	維持
3	★ コミュニティタクシーの運行事業	公共交通課	8	3	1	081904	22,210	維持
4	建設事業所の管理運営事業	道路課	8	1	1	080702	15,564	維持
5	市道の管理事業	道路課	8	2	1	080704	146,438	維持
6	★ 道路維持事業	道路課	8	2	2	080707	206,992	維持
7	★ 道路新設改良事業	道路課	8	2	3	080708	329,112	維持
8	★ 私道補助事業	道路課	8	2	4	080709	31,305	維持
9	★ 交通安全対策事業【再掲】	交通対策課	8	1	2	080902	116,277	維持
10	★ 自転車対策事業	交通対策課	8	1	2	080903	359,302	維持
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計							1,329,172 千円	
事務事業の動向	拡大	〇 事業	改善	〇 事業	維持	10 事業	縮小	〇 事業
							廃止	〇 事業

施策の概要（PLAN）	
基本目標 Ⅲ	方針 9
テーマ 22	
第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 53・54	
地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	
取組の方針・内容	・「小平市産業振興基本計画」（平成30～令和9年度）、「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」（令和6～9年度）に基づき、業種の垣根を越えた連携をはじめ、地域の多様な実施主体と連携しながら事業を実施します。 ・「創業支援等事業計画」に基づき、民間の創業支援事業者（小平商工会、金融機関等）と連携して、相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの創業支援事業を行います。 ・商店の事業継続や空き店舗活用による新規開業などを支援することで、様々な人が行き交う場所である商店街の活性化を図り、地域の拠点としての環境整備に取り組みます。 ・小平商工会や商店会については、消費の市内還流を目指した取組や組織力強化につながる事業に対し、引き続き支援を行っていきます。 ・小平産農産物等を活用した特産品の開発やイベントを実施する団体の支援を通じて、特色あるまちづくりや地域のにぎわい創出に取り組みます。 ・地域の観光資源を有機的に結びつけるため、「まち巡り」などを中心に、魅力ある観光まちづくりを目指し、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。 ・市内消費を促進する取組等により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰で深刻な影響を受けている地域経済の活性化を図ります。

4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市内で買い物をしている市民の割合 （世論調査）（※1）	目標	%	－	－	－	－	85.0
		実績	%	81.6	－	－	－	82.6
		達成率	%	－	－	－	－	97.2%
2	創業支援等事業計画に基づく支援対 象者数（累計）（※2）	目標	人	－	315	630	945	1,260
		実績	人	1,071	190	484	823	1,148
		達成率	%	－	60.3%	76.8%	87.1%	91.1%
3	「小平市観光まちづくり振興プラ ン」アクションプランの達成数（※3）	目標	プラン	－	45	46	50	32
		実績	プラン	44	44	44	48	30
		達成率	%	－	97.8%	95.7%	96.0%	93.8%

※1 基準年度は令和3年5月実施の数値

※2 平成29～令和2年度の累計数値

※3 第二次小平市観光まちづくり振興プランの策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成度合い	未達成	理由	創業支援等事業計画に基づく支援対象者は全体的な伸びはあったものの新型コロナウイルス感染症の影響により支援事業を実施しない期間があったことから目標達成には至らなかったことや、アクションプランに取り組んだが一部進展が思わしくない部分があったことから、未達成と評価しました。
成果			・商店会が実施するイベントを支援するとともに、魅力的な店舗を増やす取組により、商店街の活性化を図りました。 ・国から「創業支援等事業計画」の認定を受けた計画に沿って創業者及び創業予定者への支援を行いました。 ・農・商・観光などの産業の垣根を越えたイベント事業による地域の活性化を図りました。 ・令和2年度より「小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、グリーンロードを中心とした地域資源を活用し、観光まちづくりを推進してきました。令和6年度は、「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、引き続き観光まちづくりを推進しました。 ・こだいら観光まちづくり協会と連携し、地域主体の観光まちづくりを推進しました。 ・引き続き、物価高騰等の影響を受ける市内事業者を支援するため、市、こだいら観光まちづくり協会、小平商工会がそれぞれ主体となり、地域経済活性化促進事業を行いました。
課題			・商店主の高齢化等により、商店会のイベント開催等にかかる負担が増していることから、今後も引き続き商店会の活動に対して支援していく必要があります。 ・創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の実績を踏まえ、市内での起業・創業の機会を増やす取組をさらに強化していくことが必要です。 ・商店会や商業施設が、より魅力的になることに対して、市民から大きな期待が寄せられています。 ・引き続き、物価高騰の影響を受ける市内産業に対する継続的な支援が求められています。 ・コロナ後を見据え新しい日常に対応した観光まちづくりに取り組む必要があります。

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・商店会を拠点とした地域社会の活性化に寄与する取組を推進します。 ・創業意欲のある人たちが事業機会を得やすくするために、金融機関や教育・研修機関等が協力しながら、経営のノウハウ等を提供する取組を推進するとともに、新規会社の設立に際して応援金を支給します。 ・市内の地区ごとの特徴を活かした消費と交流の活性化により経済の市内循環を促進します。 ・「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、引き続き「小平グリーンロード」などの地域資源を活用しながら、観光まちづくりを推進します。 ・物価高騰等の影響を踏まえ、売上が減少した事業者を支援します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）										
	事 務 事 業 名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担 当 課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向		
			款	項	目					
1	★ 農商連携推進事業（地産地消）	産業振興課	6	1	3	060327	1,288	維持		
2	★ 商店街チャレンジ戦略支援事業	産業振興課	7	1	2	070507	7,997	維持		
3	★ 魅力ある商店街支援事業	産業振興課	7	1	2	070510	3,267	維持		
4	商工会補助事業	産業振興課	7	1	2	070511	20,920	拡大		
5	商業集積地環境整備補助事業	産業振興課	7	1	2	070512	6,652	維持		
6	小口事業資金融資事業	産業振興課	7	1	2	070516	18,653	維持		
7	小平市技能功労者表彰事業	産業振興課	7	1	2	070518	175	維持		
8	★ 農商連携推進事業（商業活性化）	産業振興課	7	1	2	070525	1,326	維持		
9	食を核とした地域にぎわい事業	産業振興課	7	1	2	070528	1,307	維持		
10	★ 市内店舗改修等補助事業	産業振興課	7	1	2	070529	3,990	維持		
11	商工業後継者育成資金あっせん事業	産業振興課	7	1	2	070530	68	維持		
12	★ 観光まちづくり推進事業	産業振興課	7	1	2	070532	33,106	維持		
13	★ 創業支援事業	産業振興課	7	1	2	070535	5,328	維持		
14	★ 小平市中小企業等支援給付金事業[商工会市内消費促進]	産業振興課	7	1	2	070537	5,766	拡大		
15	★ 小平市中小企業等支援給付金事業[物価高騰応援金]	産業振興課	7	1	2	070537	201,851	縮小		
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							311,693 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	12 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

施策の概要（PLAN）		
基本目標 Ⅲ	—	方針 9 — テーマ 23
		第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載ページ： 55・56
農のあるまちづくりの推進		
取組 の方針・ 内容	・農地の創出や農業経営改善に必要な農機具等の購入への補助など、認定農業者を中心とした営農意欲の高い農業者を支援することで、農業者の所得向上及び農業経営の安定化を図ります。	
	・農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。	
	・新鮮で安全な農産物を身近な地域で購入できる都市農業の利点をいかせるよう、消費者がアクセスしやすい直売所の設置やマルシェの開催等を支援します。また、市民の購買意欲の向上を図るため、小平産農産物のブランド化による魅力向上を推進します。	
	・学校給食への小平産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。	
	・担い手不足による農家や農地の減少を防ぐため、農業後継者の育成や女性農業者への支援のほか、援農ボランティアや農業体験ファーム（体験農園）など市民が農業の担い手の一人となるような事業の展開を図ります。	
	・学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会や農家による農産加工品等の講習会など多様な交流の場を設け、市民の農業への理解を促進します。また、市民菜園の実施等により、市民が農にふれあう機会を提供します。	

4年後の到達目標の進捗状況（DO）							
成 果 指 標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	農地面積	目標	ha	—	175.4	174.5	173.7
		実績	ha	176.2	173.1	168.8	166.0
		達成率	%	—	98.7%	96.7%	95.6%
2	小平産農産物を購入しようとしている市民の割合（世論調査）（※）	目標	%	—	—	—	—
		実績	%	31.3	—	—	—
		達成率	%	—	—	—	—
3	小学校給食における小平産農産物の使用割合	目標	%	—	30	30	30
		実績	%	30.1	33.0	34.6	32.3
		達成率	%	—	110.0%	115.3%	107.7%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

施策の成果についての総括（CHECK）			
目標達成 度合い	未達成	理由	農地面積が想定以上に減少したことや、天候不順により小学校給食における小平産農産物の使用割合が減少したことなどから、最終目標数値に達せず未達成と評価しました。
成 果	・地域農業担い手支援事業により、積極的に中核農家の育成を図りました。 ・地域農業の担い手となる援農ボランティアを育成し、市内農家にて受け入れを行いました。 ・都市農業経営力強化事業により、市内農業者の生産基盤の強化を図りました。 ・農商連携推進事業により、市民の購買意欲の向上と小平産農産物の魅力向上を図りました。 ・農業生産資材費高騰臨時対策補助事業により、農業経営の安定化を図りました。 ・未来に残す小平市の農地プロジェクト事業により、防災兼用農業井戸や防塵防葉ネットを整備することで、地域住民に配慮した生産形態を推進したとともに、農地の多面的機能の強化を図りました。		
	・農業従事者の高齢化や担い手不足に対し、市民が農業の担い手の一人となるような施策等が必要です。 ・食に対する期待や関心が高まっていく中で、食育や地産地消への取組が求められています。 ・認定農業者などの中核農家の育成に加え、農業経営の安定化が重要な課題となっています。 ・都市農業の環境を維持していく中で、生産者と市民との相互理解が求められています。 ・農家戸数や農地面積は年々減少傾向にあります。そのため、農家の生産基盤の強化及び所得の向上が重要な課題となっています。 ・農業生産資材費等の高騰が続くことで、農業従事者の負担が増加しています。 ・猛暑や豪雨などの天候不順が続く、農産物の生育が不安定になっていることへの対応が必要です。		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	・認定農業者の育成等のため、農業経営改善に必要な農機具及び農業用資材等の購入に対して補助を行い、農業経営の安定化を図ります。 ・農業後継者の育成や援農ボランティアなど市民が農業の担い手の一人となるような事業へ展開を図ります。 ・小学校給食へ市内産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。 ・都市農業への理解を求めため、学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会及び農家による農産加工品や伝統料理等の講習会など、多様な交流の場を設け、農家と市民の相互理解を図ります。 ・都市の特性をいかした都市農業の産業力の強化を図るため、「都市農業経営力強化事業」を実施します。 ・農地の持つ防災や環境保全などの「多面的機能」をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。 ・農業生産資材費等の高騰に対応するため、農業従事者の負担軽減につながる支援を実施します。 ・猛暑による農産物の高温障害に対応するため、高温対策や高温による病気発生への低減に寄与する取組の支援を実施します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和7年度の動向
			款	項	目			
1	市民菜園管理運営事業	市民協働・男女参画推進課	7	1	3	070701	1,097	維持
2	農業委員会活動及び事務局運営事業	産業振興課	6	1	1	060301	12,481	維持
3	★ 地域農業担い手支援事業	産業振興課	6	1	3	060309	6,127	維持
4	畑からまっしぐら事業	産業振興課	6	1	3	060310	2,674	維持
5	★ 環境保全型農業推進事業	産業振興課	6	1	3	060311	6,200	拡大
6	産業まつり（農業部門）補助事業	産業振興課	6	1	3	060315	2,080	維持
7	★ 地域と歩む農業推進事業	産業振興課	6	1	3	060316	3,300	維持
8	★ 学童農園事業	産業振興課	6	1	3	060319	5,700	維持
9	★ 小学校給食地場産農産物利用促進事業	産業振興課	6	1	3	060323	5,771	維持
10	農商連携推進事業（地産地消）【再掲】	産業振興課	6	1	3	060327	1,288	維持
11	★ 地産地消推進事業	産業振興課	6	1	3	060329	4,080	維持
12	花小金井駅南口花壇整備事業	産業振興課	6	1	3	060330	132	維持
13	★ 都市農業経営力強化事業	産業振興課	6	1	3	060340	8,452	縮小
14	農業資材高騰対策支援事業	産業振興課	6	1	3	060341	12,776	縮小
15	★ 未来に残す小平市の農地プロジェクト事業	産業振興課	6	1	3	060344	17,505	拡大
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
合計							89,664 千円	
事務事業の動向	拡大 2 事業	改善 0 事業	維持 11 事業	縮小 2 事業	廃止 0 事業			

趣旨

自治体経営方針は、3つの基本目標（ひとづくり・くらしづくり・まちづくり）に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものです。持続可能な自治体を築くために、将来を見据え、限られた経営資源を最大限に活用し、最適な手法を選択しながら、最小の経費で最大の効果を生み出していくという考えのもと、「地域資源によるサービスの実現」、「将来に向けた財政運営・財産活用」、「運営・業務執行体制の効率化」、「職員と職場の活性化」の方向性を示しています。その方向性に基づく具体的な取組については、「経営方針推進プログラム」としてまとめ、質的・量的な行財政改革を進めていくこととしています。

「中期実行プラン」では、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な予算事業について掲載しています。

成果

- ・老朽化する公共施設への対応と新たなコミュニティ活動の拠点づくりへ向けて、市民参加を行いながら、中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）や小川駅西口複合施設等の整備、小平第十一小学校及び小平第十三小学校の更新等の取組を進めました。
- ・庁舎機能の強化では、エレベーター改修工事、非常用電源設備改修工事及び外壁改修工事が完了しました。
- ・テレワーク実証実験の課題等を整理して「職員のテレワーク事務実施基準」を作成し、運用を開始しました。
- ・汎用申請ツールやLINE機能拡張の活用により、行政手続のオンライン化の拡充を図りました。
- ・令和7年度末の情報システムの標準化・共通化に向けて、各業務システムの標準仕様書と現行システムとの差異分析、ガバメントクラウド上の環境構築、パラメータ設定等の協議、データ連携の調整を行いました。
- ・小平市生成AI利用ガイドラインを作成し、活用事例の職員への周知を行い、生成AI活用の促進を図りました。
- ・公共施設におけるWi-Fi環境試行整備を行いました。
- ・DX推進に係る外部専門人材を登用し、全職員を対象とした変革推進研修を実施し、庁内におけるDX推進の機運醸成を図りました。
- ・窓口の一部に多様なキャッシュレス決済に対応したセミセルフレジを設置したほか、eLTAX対象税目を拡大し、納付書にQRコード等を印字して納付環境を整備し、キャッシュレス化を推進しました。
- ・市ホームページについて、検索機能の改善、やさしい日本語自動変換機能の本格実施及び多言語化の拡充を行いました。
- ・公立保育園9園に保育支援システム（登園管理システム等）を導入し、保護者サービスの向上及び園職員の業務効率化を図りました。
- ・市内からふるさと納税の返礼品提供事業者を募り、返礼品を拡充しました。

課題

- ・中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、工事を進めるにあたり、近隣住民、施設利用者及び関係機関への説明や調整を図ることが必要です。また、複合化による効果等について理解を得ながら、事業を進めていく必要があります。
- ・小川駅西口複合施設について、多様な活動が重なりあう空間とし、回遊や滞在によるにぎわいの創出につながるよう、気運醸成を図っていく必要があります。
- ・小平第十一小学校及び小平第十三小学校の更新等に向けて、設計等業務を進めるにあたり、新しい時代の学びを実現するため、オープンスペースやクールダウンスペースなどの整備水準について検討を進める必要があります。あわせて、複合化する新しい地域コミュニティ拠点となる（仮称）地区交流センターの管理・運営形態等を検討していく必要があります。
- ・庁舎は建築から約40年経過していることから、老朽化への対応が求められます。
- ・マイナンバーカード取得から10年が経過し、カードや電子証明書の更新が必要な市民が増加することで窓口の混雑が予想されるため、人員増加や手続きの簡略化など混雑緩和の対策を実施する必要があります。
- ・情報システムの標準化・共通化を進めるにあたり、業務ごとに主管課とシステムベンダーとの情報共有をきめ細かく行っていく必要があります。
- ・生産性の向上や業務の質的向上を目指し、職員の力が最大限に発揮されるための取組の充実が求められます。

今後の方向性

- ・中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、近隣住民、施設利用者及び関係機関への説明や調整を図りながら、工事を進めるとともに、適宜情報発信を行います。
- ・小川駅西口複合施設の整備では、複合施設の開設に向けた気運醸成を図るための取組を実施します。
- ・小平第十一小学校及び小平第十三小学校等複合施設の更新等に向けて、引き続き基本設計及び実施設計を行います。
- ・庁舎は災害時の本部機能を担うため、必要に応じた改修を適宜行います。
- ・マイナンバーカードの申請が困難な方へ出張申請サポートを継続し、より簡単に申請ができる環境を整備します。また、マイナンバーカード特設会場を運営するほか、電話自動応答システムや申請書自動印字システムにより更新手続きの円滑化を図ります。
- ・情報システムの標準化・共通化については、業務システムごとに順次ガバメントクラウドでのシステム利用を開始します。
- ・市内公共施設においてWi-Fi環境の試行整備の範囲を拡大していきます。
- ・DX推進に係る外部専門人材を登用し、庁内における取組を推進します。
- ・テレワークについては、「職員のテレワーク事務実施基準」に沿って運用を継続します。
- ・市の魅力をいかした財源確保として、引き続き市内事業者へ周知を図り、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。また、ふるさと納税のポータルサイトの拡充を検討します。

【参考】関連事務事業一覧（令和6年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和6年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和7年度 の動向
			款	項	目			
1	★ 議会の運営事業	議会事務局	1	1	1	010102	39,835	維持
2	行政運営の企画・研究・調査事業	政策課	2	1	7	020101	4,608	維持
3	★ 行政経営課の運営事業	行政経営課	2	1	7	020503	11,437	維持
4	統計職員及び統計調査員登録制度に係る事業	行政経営課	2	5	1	020501	28	維持
5	委託統計事業	行政経営課	2	5	2	020502	9,403	維持
6	市報の発行事業	秘書広報課	2	1	2	020303	56,276	維持
7	★ 広報事業	秘書広報課	2	1	2	020304	10,116	維持
8	★ 情報システム管理・運営事業	情報政策課	2	1	8	021101	738,845	維持
9	★ 情報システムの標準化・共通化導入事業	情報政策課	2	1	8	021102	494,788	拡大
10	★ 財政課の運営事業	財政課	2	1	4	021501	1,639	改善
11	公債費元金償還	財政課	11	1	1	110101	3,190,744	維持
12	公債費利子支払	財政課	11	1	2	110102	56,981	維持
13	財産管理事業	公共施設マネジメント課	2	1	6	022104	9,520	維持
14	公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメント課	2	1	7	022105	309	維持
15	★ 中央エリアに係る整備事業	公共施設マネジメント課	2	1	7	022110	207,900	廃止
16	小平市土地開発公社補助事業	公共施設マネジメント課	12	1	1	120101	1,573	維持
17	郵便物管理事業	総務課	2	1	1	020702	66,148	維持
18	庁用車管理事業	総務課	2	1	1	020703	18,930	維持
19	文書管理事業	総務課	2	1	1	020704	50,308	維持
20	行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の運営事業	総務課	2	1	1	020705	341	維持
21	固定資産評価審査委員会の運営事業	総務課	2	1	1	020707	113	維持
22	★ 庁舎管理事業【再掲】	総務課	2	1	1	020708	547,828	縮小
23	人事管理事業	職員課	2	1	3	020909	13,209	維持
24	職員福利厚生事業	職員課	2	1	3	020910	23,040	維持
25	★ 職員健康管理事業	職員課	2	1	3	020911	21,131	維持
26	職員研修事業	職員課	2	1	3	020912	13,099	維持
27	市政資料コーナー事業	市民課	2	1	2	022323	23	維持
28	★ 市民課の運営事業	市民課	2	3	1	022301	16,538	維持
29	★ 窓口事務事業	市民課	2	3	1	022302	193,441	維持
30	戸籍事務事業	市民課	2	3	1	022303	4,458	維持
31	★ 住民基本台帳事務事業	市民課	2	3	1	022304	146,258	維持
32	印鑑登録事務事業	市民課	2	3	1	022307	187	維持
33	動く市役所事業	市民課	2	3	1	022308	110	維持
34	東部出張所事務事業	市民課	2	3	1	022309	40,756	維持
35	西部出張所事務事業	市民課	2	3	1	022310	14,421	維持
36	おくやみ窓口事業	市民課	2	3	1	022326	562	維持
37	★ 税務課の運営事業	税務課	2	2	2	021701	37,612	維持
38	諸税賦課事業	税務課	2	2	2	021702	1,744	維持
39	市民税賦課事業	税務課	2	2	2	021703	25,975	維持
40	資産税賦課事業	税務課	2	2	2	021704	36,934	拡大
41	市税の徴収事業	収納課	2	2	3	021902	413,561	維持
42	★ 小川駅西口地区再開発事業公共床等に係る整備事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	7	022108	0	維持
43	徴収事業	保険年金課	後1	1	1	810101	25,623	維持
44	滞納処分事業	保険年金課	後1	1	2	810102	186	維持
45	里道等管理事業	道路課	8	2	1	080706	5,679	維持
46	会計課の運営事業	会計課	2	1	5	023501	56,603	維持
47	★ 小学校等複合施設整備事業	教育総務課	10	2	4	100317	53,904	維持
合計							6,662,725 千円	
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	1 事業	維持	42 事業	縮小	1 事業
							廃止	1 事業

資料編

第1期中期実行プラン（令和3～令和6年度）

各テーマの到達目標の達成状況一覧

基本目標Ⅰ（ひとづくり） 「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」

方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する（子育て支援、学校教育、若者活躍）

テーマ1 妊娠・出産期からの切れ目ない支援

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届出者に対する面接を行った割合	目標	%	-	100	100	100	100
	実績	%	83.7	90.2	93.5	119.4	109.7
	達成率	%	-	90.2%	93.5%	119.4%	109.7%
乳児家庭全戸訪問実施率	目標	%	-	100	100	100	100
	実績	%	93.8	97.5	98.5	99.3	99.6
	達成率	%	-	97.5%	98.5%	99.3%	99.6%

テーマ2 地域における子育て支援・保育環境の充実

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内保育施設等における保育定員数	目標	人	-	5,298	5,298	5,343	5,365
	実績	人	5,034	4,893	5,057	5,043	5,177
	達成率	%	-	92.4%	95.5%	94.4%	96.5%
学童クラブ数（放課後児童健全育成事業所数）（累計）	目標	箇所	-	41	43	44	45
	実績	箇所	36	42	44	47	48
	達成率	%	-	102.4%	102.3%	106.8%	106.7%
地域子育て支援拠点事業（こども広場事業）の利用者数	目標	人	-	16,023	16,068	16,068	16,023
	実績	人	8,538	29,414	33,106	36,614	35,741
	達成率	%	-	183.6%	206.0%	227.9%	223.1%

テーマ3 学校教育の充実と環境整備

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度(※)	児童 (小6)	目標	%	-	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下
		実績	%	13.5	14.0	14.5	13.4
		達成率	%	-	85.7%	82.8%	89.6%
全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】	生徒 (中3)	目標	%	-	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下
		実績	%	22.5	23.5	18.0	22.3
		達成率	%	-	95.7%	125.0%	105.6%
いじめの解消率		目標	%	-	100	100	100
		実績	%	86.6	82.3	71.8	80.4
		達成率	%	-	82.3%	71.8%	80.4%
学校トイレの洋式化の割合		目標	%	-	65.1	66.9	68.7
		実績	%	62.2	65.2	67.9	71.8
		達成率	%	-	100.2%	101.5%	104.5%

※基準年度は令和元年度実績

テーマ4 地域で支える若者の健やかな成長と活躍

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校経営協議会の設置校数（コミュニティ・スクールの数）（累計）	目標	校	-	15	17	19	22
	実績	校	14	16	18	22	25
	達成率	%	-	106.7%	105.9%	115.8%	113.6%
ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数	目標	人	-	800	1,200	1,600	2,000
	実績	人	436	660	755	713	609
	達成率	%	-	82.5%	62.9%	44.6%	30.5%
大学との連携事業数	目標	件	-	25	30	35	40
	実績	件	19	16	24	25	22
	達成率	%	-	64.0%	80.0%	71.4%	55.0%

方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす（健康づくり、スポーツ、生涯の学び）

テーマ5 ライフステージを通じた健康づくり

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん検診の受診率	目標	%	-	13.0	14.0	15.0	16.0
	実績	%	11.6	12.9	13.3	12.8	12.9
	達成率	%	-	99.2%	95.0%	85.3%	80.6%
こだいら健康ポイント参加者数（累計）	目標	人	-	730	950	1,130	1,250
	実績	人	534	1,038	1,391	1,793	2,053
	達成率	%	-	142.2%	146.4%	158.7%	164.2%

テーマ6 安心した生活を支える社会保険

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査実施率（決算値）	目標	%	-	56.0	58.0	60.0	60.0
	実績	%	45.5	45.8	44.3	45.2	44.9
	達成率	%	-	81.8%	76.4%	75.3%	74.8%
ジェネリック医薬品使用割合	目標	%	-	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	%	77.8	78.0	79.2	80.7	80.5
	達成率	%	-	97.5%	99.0%	100.9%	100.6%

テーマ7 地域資源をいかした生涯スポーツの振興

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
週に1回以上運動をする人の割合 （世論調査等）（※）	目標	%	-	-	60.0	-	65.0
	実績	%	59.9	-	42.9	-	61.4
	達成率	%	-	-	71.5%	-	94.5%
スポーツボランティアの延べ年間活動人数	目標	人	-	70	80	90	100
	実績	人	12	30	87	72	84
	達成率	%	-	42.9%	108.8%	80.0%	84.0%

※基準年度は令和3年5月実施の数値

テーマ8 生涯にわたる学びの機会の充実

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民館事業企画委員会企画講座における新規 サークル化件数	目標	件	-	11	11	15	20
	実績	件	11	11	16	25	20
	達成率	%	-	100.0%	145.5%	166.7%	100.0%
図書等の宅配貸出サービス登録者数	目標	人	-	15	18	50	50
	実績	人	10	19	36	48	54
	達成率	%	-	126.7%	200.0%	96.0%	108.0%

方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる（歴史、文化芸術）

テーマ9 歴史・文化芸術の継承と発展

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市の歴史的遺産への関心がある割合（世論調査）（※1）	目標	%	-	-	-	-	58.5
	実績	%	54.5	-	-	-	51.9
	達成率	%	-	-	-	-	88.7%
デジタルアーカイブ公開データ件数（累計） （※2）	目標	件	-	5,400	5,430	30,200	30,300
	実績	件	5,373	5,373	30,116	30,116	30,115
	達成率	%	-	99.5%	554.6%	99.7%	99.4%
小平市民文化会館の施設利用者の満足度（施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合）	目標	%	-	75.9	76.2	76.5	77.0
	実績	%	75.5	84.2	84.4	87.1	80.5
	達成率	%	-	110.9%	110.8%	113.9%	104.5%

※1 基準年度は令和3年5月実施の数値

※2 システム更新によるカウント方法の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を再設定

基本目標Ⅰ（ひとづくり）の成果指標の達成状況

成果指標数	達成	未達成
23	11	12

基本目標Ⅱ（くらしづくり） 「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」

方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現（男女共同参画、障がい者支援、多文化共生）

テーマ10 多様性を尊重する地域社会の実現

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男女共同参画に関する啓発等の企画数	目標	件	-	17	18	19	20
	実績	件	15	20	27	43	34
	達成率	%	-	117.6%	150.0%	226.3%	170.0%
女性相談等の延べ人数(※1)	目標	件	-	1,250	1,300	1,400	1,500
	実績	件	1,234	1,107	1,268	1,240	1,272
	達成率	%	-	88.6%	97.5%	88.6%	84.8%
男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合（世論調査）(※2)	目標	%	-	-	-	-	50.0
	実績	%	27.0	-	-	-	30.6
	達成率	%	-	-	-	-	61.2%

※1 事業拡充に伴い文言を修正

※2 基準年度は令和3年5月実施の数値

テーマ11 障がい者の自立に向けた支援の充実

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就労移行支援の実利用者数(※)	目標	人/月	-	61	69	78	58
	実績	人/月	46	46	54	59	63
	達成率	%	-	75.4%	78.3%	75.6%	108.6%
居住系サービスの実利用者数(※)	目標	人/月	-	333	345	358	386
	実績	人/月	344	352	372	399	427
	達成率	%	-	105.7%	107.8%	111.5%	110.6%
相談支援（計画相談支援・地域移行支援等）の実利用者数(※)	目標	人/月	-	247	265	285	292
	実績	人/月	282	276	279	314	325
	達成率	%	-	111.7%	105.3%	110.2%	111.3%

※ 第七期小平市障害福祉計画の策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

方針5 地域の絆で支えあう（介護、保健福祉、生活支援）

テーマ12 地域における支えあいと相談支援の推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活困窮者自立相談支援事業の相談件数（生活困窮者自立相談支援機関への相談件数）	目標	件	-	1,800	1,800	1,800	1,800
	実績	件	3,380	2,950	2,957	3,128	3,495
	達成率	%	-	163.9%	164.3%	173.8%	194.2%
コミュニティソーシャルワーカーへの相談件数	目標	件	-	250	250	250	250
	実績	件	-	1,019	1,005	834	1,154
	達成率	%	-	407.6%	402.0%	333.6%	461.6%
コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	目標	件	-	3,500	3,500	3,500	3,500
	実績	件	-	15,083	15,027	11,372	9,678
	達成率	%	-	430.9%	429.3%	324.9%	276.5%

テーマ13 地域包括ケアシステムの推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数(※)	目標	グループ	-	15	25	30	53
	実績	グループ	-	23	40	51	65
	達成率	%	-	153.3%	160.0%	170.0%	122.6%
介護予防見守りボランティアの登録者数(令和5年度までは累計登録者数、令和6年度は新規登録者数)(※)	目標	人	-	470	540	600	50
	実績	人	411	417	519	582	61
	達成率	%	-	88.7%	96.1%	97.0%	122.0%
認知症カフェの実施箇所数(※)	目標	箇所	-	11	13	15	17
	実績	箇所	8	10	15	16	22
	達成率	%	-	90.9%	115.4%	106.7%	129.4%

※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月）に伴い、目標値を再設定

テーマ14 介護保険制度の円滑な運営

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
看護小規模多機能型居宅介護の整備数（累計） （※）	目標	箇所	－	1	1	2	2
	実績	箇所	1	1	1	1	1
	達成率	%	－	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%
認知症高齢者グループホームの整備数（累計） （※）	目標	箇所	－	10	10	11	11
	実績	箇所	10	10	10	11	11
	達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月）に伴い、目標値を再設定

方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり（地域コミュニティ、安全・安心）

テーマ15 多様な担い手による地域づくり

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「こだいら人財の森」の個人登録数	目標	件	－	45	55	65	75
	実績	件	39	47	51	58	70
	達成率	%	－	104.4%	92.7%	89.2%	93.3%
提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	目標	件	－	7	7	8	8
	実績	件	－	6	9	10	7
	達成率	%	－	85.7%	128.6%	125.0%	87.5%
地域連携のための会議等の開催地区数	目標	地区	－	4 以上	4 以上	4 以上	4 以上
	実績	地区	3	3	3	3	3
	達成率	%	－	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

テーマ16 安全で安心して生活できる地域づくり

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主防災組織の組織数（累計）	目標	組織	－	73	74	75	76
	実績	組織	72	73	73	73	73
	達成率	%	－	100.0%	98.6%	97.3%	96.1%
避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数（累計）	目標	件	－	18	19	20	21
	実績	件	17	22	23	24	24
	達成率	%	－	122.2%	121.1%	120.0%	114.3%
相談窓口の認知度の割合 （世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	80.0
	実績	%	68.9	－	－	－	77.2
	達成率	%	－	－	－	－	96.5%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

基本目標Ⅱ（くらしづくり）の成果指標の達成状況

成果指標数	達成	未達成
20	12	8

基本目標Ⅲ（まちづくり） 「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」

方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する（緑、環境、資源循環）

テーマ17 やすらげる水と緑の創出・保全

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民の緑の豊かさに満足している割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	87.4
	実績	%	87.4	－	－	－	82.8
	達成率	%	－	－	－	－	94.7%
公園活用件数	目標	件	－	365	380	395	410
	実績	件	350	259	390	484	406
	達成率	%	－	71.0%	102.6%	122.5%	99.0%
公園等アダプト制度登録団体数	目標	団体	－	12	13	14	15
	実績	団体	11	12	12	14	14
	達成率	%	－	100.0%	92.3%	100.0%	93.3%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

テーマ18 環境にやさしい地域社会の形成

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体の二酸化炭素排出量削減率（平成25（2013）年度比）（※）	目標	%	－	18.3 (令和元年度)	19.4 (令和2年度)	24.2 (令和3年度)	27.0 (令和4年度)
	実績	%	15.6 (平成30年度)	20.5 (令和元年度)	22.6 (令和2年度)	20.5 (令和3年度)	22.2 (令和4年度)
	達成率	%	－	112.0%	116.5%	84.7%	82.2%
市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量削減率（平成25（2013）年度比）（※）	目標	%	－	17.2	19.2	29.7	32.8
	実績	%	20.6	20.8	20.1	9.3	10.2
	達成率	%	－	120.9%	104.7%	31.3%	31.1%
二酸化窒素濃度の環境基準達成地点の割合	目標	%	－	100	100	100	100
	実績	%	100	100	100	100	100
	達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 小平市第三次環境基本計画における二酸化炭素排出量削減目標の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を再設定

テーマ19 資源循環化サイクルの推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
排出物原単位(1人1日あたりのごみと資源物の総量)	目標	g	－	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
	実績	g	689.0	674.2	654.4	628.6	625.3
	達成率	%	－	102.2%	103.0%	104.1%	100.5%
食物資源循環事業への参加世帯	目標	世帯	－	1,300	前年比同程度	前年比同程度	前年比同程度
	実績	世帯	1,246	1,248	1,253	1,254	1,271
	達成率	%	－	96.0%	100.4%	100.1%	101.4%

方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する（市街地整備、道路、交通）

テーマ20 安全で快適な市街地整備の推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小平市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく点検・調査達成率	目標	%	－	29	32	36	37
	実績	%	25	29	32	36	37
	達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
木造住宅耐震診断費用補助件数	目標	件	－	10	10	10	10
	実績	件	5	4	5	5	53
	達成率	%	－	40.0%	50.0%	50.0%	530.0%

テーマ21 安全で便利な道路・交通の推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
主要道路の維持補修工事件数	目標	件	－	1	1	2	1
	実績	件	2	1	1	2	0
	達成率	%	－	100.0%	100.0%	100.0%	0%
コミュニティタクシー 各ルートの1日平均乗車人数	大沼 ルート	目標	人	70	70	70	70
		実績	人	73.2	82.2	88.7	84.0
		達成率	%	117.4%	126.7%	116.6%	120.0%
	栄町 ルート	目標	人	70	70	70	70
		実績	人	61.7	73.5	86.9	99.7
		達成率	%	105.0%	124.1%	142.4%	138.6%
	鈴木町 ルート	目標	人	70	70	70	70
		実績	人	50.6	64.4	70.9	75.6
		達成率	%	92.0%	101.3%	108.0%	108.7%
市内の交通事故発生件数 ※年間件数（1～12月）	目標	件	－	前年以下	前年以下	前年以下	前年以下
	実績	件	259	243	206	212	145
	達成率	%	－	106.6%	118.0%	97.2%	146.2%

方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す（商工業、都市農業、観光）

テーマ22 地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内で買い物をしている市民の割合（世論調査）（※1）	目標	%	－	－	－	－	85.0
	実績	%	81.6	－	－	－	82.6
	達成率	%	－	－	－	－	97.2%
創業支援等事業計画に基づく支援対象者数（累計）（※2）	目標	人	－	315	630	945	1,260
	実績	人	1,071	190	484	823	1,148
	達成率	%	－	60.3%	76.8%	87.1%	91.1%
「小平市観光まちづくり振興プラン」アクションプランの達成数（※3）	目標	プラン	－	45	46	50	32
	実績	プラン	44	44	44	48	30
	達成率	%	－	97.8%	95.7%	96.0%	93.8%

※1 基準年度は令和3年5月実施の数値

※2 平成29～令和2年度の累計数値

※3 第二次小平市観光まちづくり振興プランの策定（令和6年3月）に伴い、令和6年度の目標値を再設定

テーマ23 農のあるまちづくりの推進

成 果 指 標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農地面積	目標	ha	－	175.4	174.5	173.7	172.8
	実績	ha	176.2	173.1	168.8	166.0	160.6
	達成率	%	－	98.7%	96.7%	95.6%	92.9%
小平産農産物を購入しようとしている市民の割合（世論調査）（※）	目標	%	－	－	－	－	45.6
	実績	%	31.3	－	－	－	30.3
	達成率	%	－	－	－	－	66.4%
小学校給食における小平産農産物の使用割合	目標	%	－	30	30	30	30
	実績	%	30.1	33.0	34.6	32.3	27.9
	達成率	%	－	110.0%	115.3%	107.7%	93.0%

※ 基準年度は令和3年5月実施の数値

基本目標Ⅲ（まちづくり）の成果指標の達成状況

成果指標数	達成	未達成
21	9	12

令和 6 年度
小平市の行政評価

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 小平市企画政策部政策課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目 1, 333 番地
電話番号 042-346-9503
F A X 042-346-9513
電子メール seisaku@city.kodaira.lg.jp